

# 智頭町議会定例会会議録

令和6年9月10日開議

## 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

## 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

## 1. 会議に出席した議員（12名）

|           |            |
|-----------|------------|
| 1番 北川 貴将  | 2番 仲井 茎    |
| 3番 西尾 寿樹  | 4番 岡田 光弘   |
| 5番 宮本 行雄  | 6番 田中 賢    |
| 7番 谷口 翔馬  | 8番 波多 恵理子  |
| 9番 岩本 富美男 | 10番 大河原 昭洋 |
| 11番 安道 泰治 | 12番 谷口 雅人  |

## 1. 会議に欠席した議員（0名）

## 1. 会議に出席した説明員（15名）

|               |           |
|---------------|-----------|
| 町 長           | 金 兒 英 夫   |
| 副 町 長         | 矢 部 整     |
| 教 育 長         | 田 中 靖     |
| 病 院 事 業 管 理 者 | 葉 狩 一 樹   |
| 総 務 課 長       | 國 岡 厚 志   |
| 企 画 課 長       | 迎 山 恵 一   |
| 税務住民課長兼水道課長   | 西 川 公 一 郎 |
| 教 育 課 長       | 竹 内 学     |
| 地 域 整 備 課 長   | 酒 本 和 昌   |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 山 村 再 生 課 長 | 山 本 進     |
| 地 籍 調 査 課 長 | 原 田 誠 之   |
| 福 祉 課 長     | 山 本 洋 敬   |
| 会 計 課 長     | 前 田 美 由 紀 |
| 総 務 課 参 事   | 國 岡 ま ゆ み |
| 病 院 事 務 部 長 | 福 安 教 男   |

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 福 安 充 子 |
| 書 記     | 古 田 光 一 |
| 書 記     | 山 崎 里 奈 |

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、北川貴将議員、  
2番、仲井 荃議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。  
質問者は、お手元に配付しているとおりです。  
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ

り行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、宮本行雄議員の質問を許します。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問をいたします。

智頭病院経営強化プランの1、経営強化プランの趣旨として、公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、全国的に医師、看護師等の不足や、人口動態変化に起因する経営環境の急激な変化を背景に、今後、持続的な経営を確保し切れない病院も多く、中でも中小の不採算地区病院は、今後ますます厳しい状況になっていきます。

本町では、智頭病院改革プランを策定し、病院経営改革を推進してきました。この間、介護需要の増加に合わせて、老人保健施設への病床移行など病床の再編を行いながら、機能最適化を図ってきましたが、人口減少と少子高齢化の急激な進行など、病院を取り巻く環境が大きく変化する中において、医師確保に苦慮しており、病院利用者数減少も相まって、現在の病院経営は大変厳しい状況となっています。

このたび、令和4年3月に総務省より新たに示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿って、智頭病院経営強化プランを策定されました。本プランに基づき、不採算地区における経営強化と運営改善を推し進め、今後も町民へ安全安心の医療と介護サービスの提供を継続することができるよう運営をしていきますとあります。

そこで、現在最優先で取り組んでいることについて、町長に伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 宮本議員の質問にお答えします。

本年3月に作成しました経営強化プランの目標達成に向けた具体的な取組の中で、最優先課題として、利用者確保を掲げて取り組んでいるところであります。いつも申し上げているとおり、病院は町民にとってなくてはならない施設です。病院があるということが、町民の安全安心につながるということふうを考えますが、そこにあるということじゃなくて、いざというときに利用していただく必要

があります。日頃から、住民の皆さんのかかりつけ医として智頭病院を利用していただくことがとても大切であるというふうに考えております。

今後も様々な機会を捉え、病院の存在感を得ていただきながら、患者確保に努めていくとともに、東部圏域の基幹病院との連携による回復期患者の受け入れなど、患者確保の一層の取組に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、医療提供体制を維持するため、医師の確保も最優先課題と捉えて取り組んでいるところです。自治体病院を取り巻く情勢は非常に厳しい中ではありますけれども、引き続き、持続可能な地域医療提供体制を確保することで、住んでよかったと実感いただけるまちづくりにつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） ただいま町長より、最優先課題として、利用者の確保はもちろんのこと、医師の確保も重要であるという答弁をいただきました。

そこで、現在取り組んでおられることについて、町長にお尋ねいたします。

前改革プラン期間中、内科については、県から医師の派遣を受けることにより、診療体制を何とか維持することができていましたが、令和3年度に内科医師である院長の定年退職がありました。次の院長を招聘することができなかつたため、内科の診療体制に大きな負担がかかることとなりました。

また、若い内科医師の指導を担うベテランや中堅の医師も不在という状況となりましたが、令和4年度に中堅医師1名の採用と鳥取大学医学部の地域医療学講座で専門医を目指す医師の研修派遣を受けることで、内科の診療体制を充実し、さらには、令和4年10月から新院長を招聘し、現在の体制となりました。しかし、現在では、中堅・幹部内科医師の確保が困難であり、今後、県からの医師派遣だけということにもなりかねない状況となっています。

そこで、伺います。

医師の確保は、智頭町だけに限らず、全国の、特に地方都市でも同じような状況となっています。町長をはじめ、院長、管理者、部長など医師探しに一生懸命なのは理解しております。

また、県内の西部のまちでも困っている状況のようですが、町として、県に対して今後どのような働きかけをされるのか、また、されようとしているのかを伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 医師確保に向けた取組ということでありまして、この取組についてですけれども、私は町長に就任以来、県をはじめ、鳥大の医学部、この附属病院ですね。また、東部圏域の基幹病院であります県立の中央病院、それから、鳥取市にあります鳥取市立病院、こういったところへ医師派遣の要望を幾度となくしてきたところでございます。

県への要請については、自治医科大学の卒業生、いわゆる卒業医師ですね。こういった人たち、そして、鳥大の特別養成卒の卒業医師、こういった方々について、これまで同様継続して派遣していただくように、鳥大の医学部とか、それから東部圏域の基幹病院について、非常勤の専門外来への派遣要請、こんなことをいろいろやってきているところであります。

さらには、中堅・幹部の定着医師確保対策として、9年間の義務年限を修了した自治医科大学の卒業生のいわゆるドクターとか、特別養成卒を卒業したドクター、こういった方々に継続して地域の病院に勤務してもらえるように、こういった体制づくりを県が主導となって構築してもらっているという、こういった体制をつくるべきであるということを要望して、ずっと続けてきたわけでありまして。

このような動きを中心として、県の呼びかけで、行政の医療機関、こういった組織ですね。こういったものを中心として、中山間地域を支える医療人材確保に向けた研究会、こういったものが昨年度発足したところであります。

そして、総合診療医の育成、それから確保、こういったものを強化するといった会になっております。こういったことを中心にして、すぐすぐできるとは思いませんけれども、ある程度時間はかかるんじゃないかというものは感じておりますけれども、こういったことを補足しただけでも、いわゆる地域に密着した総合診療医の育成が進んでいくんじゃないかというふうには考えております。

そういったことも踏まえまして、現在この鳥取県東部で、うちであるとか、岩美病院であるとか、中央病院であるとか市立病院、こういったものを中心として、ある程度組織化して、医師の確保や派遣の協議、こういったもののまた新たな枠組みをつくっていかうじゃないかという話が今できております。ですので、そういったことを念頭に置いて、これからも運用していければなというふうに思っております。

これ以下の質問等につきましては、病院事業管理者が答弁いたしますので、よ

ろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 町長のほうからは、医師確保に向けて様々な手だて、県あるいは東部圏域の、恐らく中央病院が核となっていると思いますけれども、そういうところとの連携も深めて、今後もやっていくという答弁であったと思います。

先ほどから言われております医師確保、あるいは利用者確保、これはお互い切っても切り離せない、利用者を増加させようとする、当然、各科の医師が必要となってきます。そういうことからいっても、今後、医師不足は、恐らく平成16年から新しく導入された臨床研修制度の影響や、医師の都会志向が大きな要因と言われている中で、このような中で、現在の智頭病院の院長先生は、市立病院から来られたと聞いております。

そこで、管理者に伺います。

市立病院との関係性をより強固なものにしていくという考えはありませんか、伺います。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 宮本議員から、市立病院との連携強化ということでございますが、市立病院との連携強化の構築は以前から進めているところでありますが、特に先ほどもお話がありましたように、院長の派遣をいただいたことで、さらなる強化を今図っているところでございます。

ご承知のとおり、現在は外科、それから泌尿器科、整形外科において、医師の派遣をいただくことで診療体制を維持しているところであります。今後も中堅・幹部の内科医師の派遣をはじめ、他の特定診療科の派遣など、東部圏域で必要な医療体制を提供するためのさらなる鳥取市立病院との協力体制の強化を図ってきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 管理者のほうからは、現在、智頭病院独自では不足している科について、市立病院などの協力を得て診療科を増やしているということでしたが、まだまだ不足している科もあります。

そこについても、いま一度伺いますけれども、市立病院とより協力を強固なものにして、先生を招聘するというような考えでよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 宮本議員のおっしゃるように、やはり先ほど申しました他の診療科を含めて、以前は婦人科も市立病院から支援をいただいておりますので、現在も婦人科の体制を整えば、智頭病院にもまた派遣をお願いしたいとお願いをしておりますし、そのほかの診療科についても、市立病院との協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 私も自分自身もそうでしたが、特に生死に関わる病気で入院している人にとって、医師は大変ありがたいといいますが、言い方を変えれば、出される薬よりも、医師の一言で、恐らく入院されている方の気持ちは随分楽になると考えておりますので、その辺のところはよろしくお願いしたいと思います。

次に、病院運営には、看護師をはじめとする医療従事者が必要と考えますが、その人材確保に向けてどのような具体的な対策を考えておられるのか伺います。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 議員ご指摘のとおり、病院運営には、看護師、薬剤師、介護士、リハビリ職員など、数多くの職員を必要としております。各職種とも退職年齢の引き上げはありますが、今後も退職予定に合わせて採用が必要となってまいります。

しかし、全国的にも労働人口の減少が大きな問題となっている状況であります。当院では、平成23年度に看護師確保を目的に、智頭病院独自の奨学金制度を設けて人材の確保を図ってまいりました。この奨学金の制度では、これまでに11名の方が利用していただき、当院の看護師として採用することができ、一定の成果を上げることができております。

しかしながら、近年、看護学生の減少傾向にありまして、令和4年度以降、新規の奨学金を利用する方が今いない状況であります。このようなことから、引き続き県内の看護学校と県東部の高等学校を訪問しまして、奨学金の制度のPRを行うことで、介護人材の確保に当たりたいというふうに考えているところであります。

また、看護師の次に職員数の多い介護職員につきましても、今後やはり成り手が減少することが見込まれます。町内のほかの介護施設も含めまして、人材確保が課題となっておりますので、当院では、今後の定年退職者補充の前倒しを行いまして、資格取得に向けた支援を行いながら、介護士の養成をしていきたいとい

うふうに考えております。

さらには、薬剤師の確保についても非常に厳しい状況でございます。ここ数年の間には定年を迎える職員もいることから、介護職員同様、定年前の早い段階での採用に向けた取組、こういったことをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 医療従事者についての不足、特に、今後は介護職員の不足が見込まれているということの答弁であったと思いますが、看護師の採用につきましては、奨学金制度等利用をさせていただいているということであるようですので、介護職員を増やすために資格を取っていただく、そういうことのための補助金とか、そういうことについては考えておられませんか、伺います。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 資格取得に当たっての補助金というものは現在考えておりませんが、やはり資格を取りやすいような働き方をさせていただくということで、今考えているところでございます。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） さらに看護師、あるいは他の医療従事者の病院への関心を持っていただくためにも、町あるいは病院のホームページでPRをより強固にしていかれる考えはありませんでしょうか、伺います。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 看護師を含めまして、この医療従事者は非常に確保が難しいということで、確かにおっしゃるように、PRをしてまいりたいと思うんですが、今、医療職を目指します学生の研修でありますとか、実習の場として積極的に受け入れることで、将来の職場としての智頭病院に触れてもらう機会を提供するとともに、いわゆる医療職に興味を持つ中学生や高校生に職場体験や見学の機会を提供することも、将来的な人材育成につながるものと考えており、県が今募集しております看護師1日体験でありますとか、サマーセミナーなどにも当院も参画しているところでございます。

先般、中高生の職場体験を受け入れたいしましたが、10月に開催いたしますほのぼのフェスタなどのイベントを通して、病院に触れていただく機会を多く設



けていきたいというふうに考えております。

今後、インターンシップや中高生の職場体験など、医療現場での受入れ体制を充実しながら、ホームページ等々でしっかりとPRしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次に、高齢化が進む状況は、医療機関だけでなく、介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどの福祉施設や在宅福祉サービスとの連携を図ることが必要となると思います。

在宅での療養に重点を置いた病院運営を実施しておられると思いますが、住民から求められる在宅医療の提供を今後どのように実施されていくのか伺います。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 当院は、在宅療養支援病院という指定を受けております。多職種間の連携によって、在宅でも安心して生活を続けられるよう、現在、在宅医療体制の充実を図っているところであります。

また、施設で充実した生活を送っていただくために、智頭心和苑でありますとか、町内の有料の老人ホームへの訪問診療なども行っているところであります。

加えて、保健、医療、介護、福祉の機能を併せ持ちます、ほのぼのの強みを生かして、退院後の在宅生活に向けたケース会議でありますとか、在宅介護合同担当者会議など、こういったものを定期的を開催いたしまして、支援の必要な方への医療と介護、福祉を連携させたサービスがスムーズに提供できる体制、こういうものを取っているところでございます。

在宅支援によって、住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みを継続して、治す医療はもとより、住民の生活を支える、守る地域の病院として、医療と介護の需要に対応し、地域全体で支える地域包括ケアシステムの一層の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今、管理者より答弁のありました在宅での医療、こういうことにつきましては、医療行為においては、医師の指示、あるいは医師がいないと駄目だということだと思われまので、より医師の方の働き方が厳しいものになってくるとは思いますけれども、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、利用者確保に向けたプランには、外来から入院、入所、在宅まで一貫して対応できる機能をより高めとありますが、この具体的な取組について、これら全て医療行為には、当然、医師が必要と考えますけれども、現状はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 智頭病院の利用者の大部分は、70代以上の方々でございます。この先もしばらくは大きく減少しない年齢層であるというふうに推測はいたしております。この世代の方々には、やはり、より身近な医療機関として智頭病院を利用していただきたいというふうに考えております。

特に高齢の方々については、かかりつけ医として、外来診療での関わりを継続しながら、病状が悪化したときには入院していただくということになります。その後、回復して退院を目指しますが、回復期段階であります地域包括ケア病床では、充実したりハビリを行うことで、早期に在宅復帰してもらうことを目標として療養いただいているところであります。

退院後のケアにつきましては、必要に応じて、訪問診療でありますとか、訪問看護などの利用によりまして、切れ目のない在宅療養のサポート体制を取っているところであります。

また、介護が必要となったときには、在宅での介護をサポートするとともに、併設の老健ほのぼので、長期入所と短期入所等を使い分けていただきながら利用していただいているところであります。

さらには、在宅や介護施設等で療養の方の病状が悪化した場合、速やかに入院の体制を取るなど、在宅から病院へ、そしてまた在宅へとつなぐ役割を今後充実させて、住み慣れた地域で自宅での生活を継続していくための地域包括ケアシステムの中心的役割を担うことで、利用者の確保につなげていきたいというふうに考えております。

加えて、住民を対象とした特定健診でありますとか、人間ドックやがん検診、町内企業の検診などについても、受診率の向上に努めているところであります。検診を通して、特に30代から50代の方々への検診後の受診へとつながるようフォローしていくことも、利用者確保の重要な取組であろうというふうに考えております。

このことから、引き続き、生活習慣病の早期発見・早期治療は、平均寿命の延

伸と医療費の適正化につながるものとして、町と連携した健康づくりと予防医療の充実による住民とのつながりの強化を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） そこで伺いますが、昨年と比べまして、今年の今管理者が言われましたいろいろな病院の利用者数の状況、傾向をどのように分析しておられますか、伺います。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 利用状況につきまして、入院と外来についてちょっと申し述べさせていただきたいと思いますが、7月末までの利用者の状況ですが、入院患者につきましては、前年同期を9.4%、延べ862人上回っています。増加の要因としましては、市内の病院からの紹介でありますとか、猛暑によります体調不良、それから新型コロナウイルス感染症の患者の入院等、こういったことが挙げられます。

外来につきましては、前年同期を4.5%、延べ599人下回っております。要因としましては、やはり感染症の流行が現在減少していることと併せ、昨年と比べまして、医師数が1名減ということが影響しているものというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 病院の経営改善のための職員の意識改革がこれまで以上に重要になってくるとと思いますが、意識改革の具体的な取組について伺います。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 職員の意識改革の取組、対策ということでございますが、以前から各部門が参画し、毎月定例で開催しております運営会議というものがあまして、そこにおきまして、現状の分析を行いながら、経営改善を図ってきたところであります。

本年度から、さらなる経営改善を進めるために、各部門で経営指標でありますとか目標数値を明確にしまして、毎月の進捗状況の点検を行うとともに、月々の運営上の問題点や改善点などの意見交換を通しまして、全部署が共通認識を持つことで、所属間の連携の強化と健全経営に目指しているところであります。

また、新たな取組としまして、職員がよりよい医療・介護サービスの提供のための意見・提案などを投稿します職員意見箱を設置したところでございます。今後、業務の改善でありますとか、経営改善につながることも期待しているところでもあります。

さらには、全職員が経営意識を持つとともに、病院の基本理念を実現するため、職員研修会等通して、意識改革を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 病院には、当然であります、病気の人が来られます。私は、病院の職員の方には、せめて、その人たちが二度とこの病院には来たくないという思いを持つことのない対応をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 職員の接遇といいますか、そういったことにつながると思います、先ほども申し上げましたが、全職員が経営意識を持つということは重要であります、まずは、患者さんやご家族一人一人にしっかりと寄り添いながら、心のこもった対応でありますとか、ケアに当たることで、皆さんに安心感を与え、信頼関係というものが築けるものと考えており、年度後半には、接遇研修を今現在計画しているところであります。

全職員の意識の醸成を図りながら、引き続き、住民の皆さんに支えていただく病院づくりを目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 町長がいつも言われております一人一人に寄り添ったまち、住んでよかったと思えるまちにしていくために、自治体病院の使命は、地域住民の健康の維持増進を図り、地域の発展に貢献することと考えます。

一方で、健全経営の確保も必要と考えております。町民のために必要な病院です、今後さらに医師確保、あるいは健全経営のために、よろしく願いしたいと思います。

答弁は求めません。

○議長（谷口雅人） 以上で、宮本行雄議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で午前9時45分とします。

休 憩 午前 9時43分

再 開 午前 9時45分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告に従いまして、平和の伝承について、順次質問をいたします。

先の大戦から戦後79年が経過し、私たちを含め、国民の大多数が戦後生まれとなりました。時の経過とともに戦争の記憶は残念ながら風化の一途を辿っています。

今、世界に目を向ければ、ロシアのウクライナ侵攻は多くの人命が失われてもなお、収束の兆しすら見えていません。さらに、長年の紛争が一気に戦争と化したパレスチナとガザの状況においても、戦争の歴史は繰り返されています。

このように、緊迫化する世界情勢や、我が国を取り巻く近隣諸国の状況を見ても、これは対岸の火事ではなく、今そこに迫りくる危機だとも言えます。今の平和と繁栄の世の中があるのも、先の大戦で犠牲になられた方々の上に成り立っているということを私たちは決して忘れてはならないと考えます。

しかし、当時を知る世代の高齢化が進み、聞き取りが困難な人も増える中、次世代にどのようにして戦争の記憶を風化させずに伝承していくかが大きな課題と感じています。平和な時代をこれからも続けていくためにも、二度と戦争はしないという平和の伝承が重要と考えます。

そこで、1つ目の質問として、本町の小学校、中学校では、現在どのような平和学習が行われているのか、教育長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 大河原議員の質問にお答えします。

令和5年、昨年6月の議会でもお答えしたとおり、学校では、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われているところでございます。そして、学校では、道徳や社会科、国語、外国語科など多くの教科の学習を通して育成してお

ります。具体的な内容につきましては、以前お答えしたとおりでございますけれど、今年度、中学校が修学旅行で沖縄に行く際に行った学習について、簡単にご紹介させていただきます。

まず、3年生で実施する修学旅行に向けて、第2学年から学習を始めております。狙いは2つです。

まず、沖縄戦について学ぶことを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを実感する。

2つ目は、沖縄の人々の思いや願いに触れる体験や学習を通して、命の大切さを感じ、自分自身や周りの人を尊重する心や行動力を高めるということです。

実行委員になっている生徒たちは、修学旅行で、現地の人の思いや現地の空気に触れ、今を生きる私たちが、これから何をしなければならないのか考えを深められるような修学旅行にしなければならないと語っております。

事前学習の際の生徒の感想を一部紹介しますと、昔のことだからと目を背けずに、自分事として考えながら取り組みたい。当事者の方々のお話などもしっかり聞きたい。それから、自分たちと同じ中学生が沖縄戦で命を落として、自分が夢見て、その方々が夢見ていたことも一瞬でなくなっていった人たちのことを考えながら学んでいきたい。これらの感想からも、目的を持って修学旅行に向かった子どもたちの様子がうかがえます。

また、事後学習では、班ごとに学んだことをスライドにまとめて発表しております。そのまとめですが、戦争しても何も解決しないのに、大勢の人が苦しんで死んだことを知り、もう戦争を二度と起こさないように、小さなことでもいいから、自分たちにできることを頑張りたい。

それから、事前学習だけでは分からない沖縄戦の光景を実際見て体験する中で、あんな悲惨なことを体験した方々たちが二度とこのようなことが起こらないように、沖縄戦の現状を今につないでくれているから、沖縄の美しい今があるんだなと思ったと感想を述べております。

学校で事前学習を行い、その後に沖縄の平和記念公園を訪れ、千羽鶴と手紙の奉納を行ったり、平和記念資料館で当時の様子の展示品や写真を見たり、糸数壕に入って、壕の中を見学したりすることを通して、子どもたちは多くのことを学びました。今後は、文化祭、学年劇で平和への思いを伝える取組へとつなげていく予定でございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 詳細に答弁いただいて、昨年6月に、確かに同僚議員が平和教育というふうな視点で質問をして、それに基づいて、教育長が答弁されたのを記憶しております。

先ほどお話がありましたように、今年はコロナが明けて、中学生は久しぶりに3年生が修学旅行で沖縄に行かれたということで、今説明があったとおり、大変多くのことを学んできた、平和について学習してきたというふうに感じております。

そこで、一つ提案ではありますけども、先ほど事前学習で2年生が様々なことを学んでいるというふうなことをお聞かせいただきました。その事前学習の中に、戦没者遺族の生の声を聞くということを組み入れるということとはできないものかなというふうに思いますが、そのあたりについて見解をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。まず、遺族会の皆さんから、先ほど言われたように、生の声で体験談を聞くことは、教員が話したり、書き物を通したりして学ぶより、より現実的に起きた出来事として、戦争の悲惨さだけではなく、平和の大切さも子どもたちの心に響くと思います。修学旅行だけでなく、平和に関する教育の一環として、子どもたちを遺族会の皆さんに出会わせることは可能だと思います。

そのために、事前にどのような方が、どのようなテーマで、どのような内容のお話をされるのか教えていただければ、その内容によっては、修学旅行の事前学習以外でも、子どもたちの発達段階を考慮しながら、総合的な学習の時間や、特別活動などの活動と関連づけた学習ができると思っています。

しかし、先ほど修学旅行に関わる取組からでも分かるように、遺族会の皆さんのその話を、過去の特別な体験談で終わらせるのではなく、平和形成者当事者となることを目指す必要があると思っております。そこで、戦争等の紛争の解決策は、私たち大人にとっても極めて難しい問題ではあるんですが、話を一方的に聞くだけではなく、どのような条件や、どのような状況が整えば解決できる可能性が広がるのか、そして、そのために自分がどのように関わることができるのかなど、遺族会の皆さんとの対話を通して、子どもたちが自分事として、国際社会の平和

に寄与しようとする態度を養っていくことが大切だというふうに考えております。

繰り返しになりますが、大河原議員の提案は可能だというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） とても前向きに答弁をしていただいて、本来なら、ありがとうございますというふうに言いたいところですけど、私は議員ですので、あえてその言葉を使いません。本当に現実的な話を聞くということが、とても大切だというふうに教育長がおっしゃっていただいたということに関しては、非常に感謝をしているところでございます。

先ほど言われましたように、遺族会という組織がありまして、言われるとおり、戦没者の遺児の方々が中心に組織されて、一生懸命活動はされているというのは、ご承知のとおりだと思いますし、戦争体験の話を聞くということがとても重要だというふうな認識を示していただいたというところでございます。

しかしながら、太平洋戦争、先の大戦が始まったのが昭和16年の12月ということでございますので、その頃に生まれた方々でも83歳というふうなご高齢になられますので、実施時期については、ちょっと私もねじを巻きながら、教育長とも話をしながら、遺族会の方々とも、ちょっといろいろと打合せをしながら、その内容については、先ほどおっしゃられましたように、テーマを決めて、どういうふうな形で進めて事前学習を進めていくのがいいのかということに関しましては、ちょっと早急に話を詰めていきたいなというふうに思っておりますので、具体的に、教育長の事前学習について、これから話は詰めていくんですけど、何ていいますか、どんな感じというのをイメージがあられましたら、ちょっとその辺も少しお聞かせいただいとったほうが、私としても、ちょっと遺族会の方々とも話がしやすいかなというふうに思うんですけど、そのあたりをもう少し教えていただけますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。具体的なやり取りについては、多分ここでやると時間かかると思いますが、事前に、一緒に話を進めたいと思いますが、先ほどの繰り返しになるとと思いますが、ただ聞くだけの会ではなくて、それに対して、この遺族会の皆さんと、それから子どもたちが、お互いに対話を通して、



今後どういうふうな方向でいくのがよりいいのかというようなことを、何らかの光を見いだせるような会になればいいなというふうに思っております。

つまり、聞くだけの会ではないほうがいいんじゃないかなというふうに思っているところです。またそのときには、具体的に学校の先生も一緒になって打合せ等できたらなというふうに思いますので、そのときはよろしく願います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 一方的に、一方通行的に聞くだけということではなしに、対話を通して、平和について、一緒にこれから考えていきたいと思いますというふうな趣旨というふうに理解しましたので、今後、また私も間を取り持つというふうな形で進めていきたいなというふうに思います。

平和な社会や平和な世界を創るということは、これは自然、勝手にできることではないというふうなことをございますし、これはやっぱり教育によってしか平和な世界を創ることはできないというふうに言われております。

世界を見ますと、冒頭申し上げたように、ちょっと厳しい言い方をすれば、愚かな指導者の間違っただけで、世界では戦争が繰り返されております。本当に映像等を見ますと、逃げ惑う子どもたちの姿であったり、何の罪もない人たちが悲惨な状況というのを見ておりますので、これは私だけではないと思いますけれども、ここにいらっしゃる全ての皆さんがやり切れない思いというのを抱いていらっしゃるんだろうなというふうに思っておりますので、このことを申し上げまして、次の質問に関連して移りたいというふうに思っております。

（2）本町として、戦争の記憶を伝承する平和の語り部事業を普及、拡大させる考えはないか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

この平和の語り部事業については、多分5月頃だったと思うんですけども、全国のやはり遺族会というものが文科省のほうに何か要望されているようです。結果はまだ出ていないということではあります。

この先の大戦をはじめ、明治以降、多くの戦争を経て、私たちは現在の平和な社会を享受しております。この平和は、家族を思いながら戦地で亡くなられた戦没者をはじめとする先人のおかげと、改めて感謝の念を抱くところであります。

しかしながら、戦後79年を迎え、戦争の悲惨さ、戦時中の大変な苦労を身にしみ、ご存じの皆様は亡くなる、または大変な高齢となられ、平和の大切さを教えてくださる方々が大変少なくなっている状況、こういった状況になります。

現状の中東や東ヨーロッパの状況に鑑み、改めて、平和の尊さを認識することが必要な時代であると考えます。ですので、この平和の語り部事業についても、この内容等とか、そういったことを検討しながら、普及については考えたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） これから検討していくというような趣旨の答弁でございました。このことを町長に質問させていただいたのは、お分かりだと思いますけれども、教育の現場だけではなく、やっぱり町内に広くこういったことを広げていくということが必要ではないかというふうに感じたので、町長のほうに質問をさせていただいたわけですが、教育におきましても、これは地方分権というのがはっきり認められておりますので、これまでの教育長とのやり取りを聞いて、町長はそれなりにお考えがいろいろと膨らんでいかれたんじゃないかなというふうに思いますし、今後のことについては、教育長とも相談をしながらというふうなところで考えていらっしゃるのではないかなというふうに感じたところでございます。

法律におきましても、先ほど言いましたように、教育カリキュラム的な内容を全国一律にするのではなくて、地域に決定権を任せるということが正式に決まっておりますので、すなわち、地域で行われる教育につきましては、その内容につきましては、トップがこういうふうなことをやりたいんだというふうな判断をされたら、それができるようになっていると。地方分権ではそういうふうになっているということでございます。

教育長と相談しながら、それは本当にそれでいいとは思いますが、私も少し欲張りなので、ちょっと質問を続けさせていただきますと、平和の伝承を語り継ぐということに関して、町長として、具体的にどういうふうなことを普及、拡大していきたいかなというところが、多少なりともイメージがあれば、その部分についてお聞かせいただけたらなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、今の答弁の中で言いました現状を知っておられる方

はほぼいなくなられております。その家族、そのまた下の代の家族というのが、だんだんそういった時代を担っていつておられるのではないかと思います。ですので、戦争の悲惨さを体験してる方でなくて、それを聞き、伝えられた、それから残った家族の心の痛み、精神的な痛みというようところが、やっぱり遺族会が求められるところではないかなというふうには思っています。

ですので、誰がどこで死んだとかいうことでなくて、そのいろんな痛みが、家族の痛みとか地域の痛みとか、いろんな戦争の悲惨さを伝えていく、これが大事ではないかと思っています。ですので、今いる子どもたちということではなくて、子どもたちでなくてでも、戦争を知らない子どもたち、戦争を知らない大人たちがいるわけです。実際そこを興味を持って知ろうとしていない、そういう状況で育った、そして大人になった、その次の子どもをつくったというような世代もあるわけです。ですので、実際、世の中にある、中東であるとかヨーロッパであるとか、そういったところでもあるんですけども、日本での戦争は実はこうだったんだよとか、実際戦争で亡くなった方の半分以上が餓死なんですよ。ですので、そういった状況も踏まえて、悲惨さというものを伝えていけたらなど、私はそういうふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 具体的に町長もいろいろと考えていただいとって、これも本当に先ほど言いましたように、感謝の言葉を述べさせていただきたいと思えますし、私が今思っているより具体的な活動ということを考えますと、今年のこれも3月か6月だったと思えますけども、質問をさせていただきました。各地区にある忠魂碑にあつて、なかなか遺族会も高齢化してきて、その清掃活動というのに支障を来たしているというようなことについて、町長に答弁をいただいたわけですけども、そういった清掃活動に地域の子もたちがやはり参加をして、遺族会の方々と話をしながら、一緒になって清掃活動する。そうなってくると、なぜ忠魂碑というのがこの場所にあるんだとか、なぜこういうふうなものが建立されたのかとか、英霊銘碑があつて、自分たちの住んでいる集落の人たちがこうやって亡くなっているんだなとかということがより身近に感じるようなことにもなってくると思えますし、毎年7月に、智頭町戦没者慰霊祭が行われておりますんで、そういったところに子どもたちも参加をしていただいたりして、献花をするのを体験していただくとか、そういったことも一つ具体的なことになるん

じゃないかなというふうに私自身は感じておるところでございます。

実は、私8月25日に日南町役場のほうにちょっと行かせていただくことができました。そこ戦没者の慰霊品がある、いわゆる寄せ書きがされた日章旗、新聞とかにも出ていましたので、ご存じかと思えますけども、その日章旗がアメリカで見つかって、戦没者とその遺族の方が日南町の方ということで、それが分かったということで、その返還式というのがありまして、そこに私も行かせていただいたんですけども、これはそういったものが戻ってきたということが鳥取県では初めてのことだったというところでございます。

そこで、地元の中村町長が挨拶の中で、日南町の慰霊祭に今年も子どもたちが参加して、平和学習の報告会が行われたというふうに述べられていました。このように、いろんな体験を重ねることが平和学習の充実にもつながっていくと思えますし、先ほど教育長とのやり取りの中で、いわゆる中学校3年生が沖縄へ修学旅行に行って、平和学習を学んできて、その事後報告会がスライドを見ながら班ごとに報告をしたというようなことが先ほどおっしゃられていましたので、そういったことも進めていくということもいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、即答はできないかもしれませんが、今の私のこの話に対して、町長がどのように感じられたのか、そのあたりについて少し聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 日南町の話は今されましたけど、日南町のいわゆる子どもたちが参加する状況になったのは、ある程度歴史があって、そういった流れの中でされたのではないかなというふうには思っています。ですので、我がまちがすぐそれができるかどうかとかいうことも踏まえて、さっき私答弁しましたように、今中学生であろうが、小学生であろうが、そういった親の代のいわゆる保護者の方々がそういう認識を持っておられるかどうかということもあります。ですので、そういったことも含めて、子どもたちの平和教育というものもそうなんですけども、大人の平和教育というのも必要になってくるんじゃないかと。できれば、子どもが出るからいいのではなくて、親子そろってでも、先代、先々代の智頭の出身の方々はこういう思いもしながら戦争に行って亡くなったんだよとかいうことも含めて、行事ができればなというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かに、7月に行われている智頭町戦没者慰霊祭を見ましても、コロナでちょっと縮小で何年間かとありまして、人数を絞って行われたということで、今年は、広くオープンに智頭町民誰でも参加できますよという形で、告知端末でも放送をされながら行ったんですけども、やはり参加者が遺族に関係する方々に限られるなどというところをちょっと感じておりまして、今後の考え方で、私の今言っていることが一朝一夕にとんとんと進むということは思っていないんですけど、やはり先ほど町長が答弁で述べられたように、子どもたちだけを参加させるというやり方ではなしに、やはり親も含めて、一緒に平和教育を進めていくんだというふうなことは、私も趣旨は本当に賛同するものでありますので、やっぱりそういった部分に関しても、より多くの方々が参加できるような環境づくりということも一緒に考えていけたらなというふうに思っているところでございます。

先ほどからいろいろ出ておりますように、戦争の体験者であったりとか、遺族の方々も亡くなられたり、非常に高齢になられているというふうな状況がありますので、それまでの記憶というのは貴重な経験として、次世代の我々であったり、子どもたちに引き継がれていかなければならないなというふうには感じておるところでございます。このことを、町長、教育長に重ねて申し上げまして、平和の伝承を強く要望いたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思っております。

2番目の災害防止・軽減対策についてということでございます。

8月末に発生した台風10号は、ノロノロの上に迷走して、全国各地で大きな被害をもたらしました。このように大雨による大規模な自然災害が各地で発生しております。平成30年7月には、本町も大雨特別警報が発表され、床上、床下浸水などの住宅被害や、崖崩れが町内各地で発生しました。

(1)の質問です。

洪水時の被害を最小限に抑える目的で、流域治水の取組が行われていますが、現状と今後の対応をどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） これまでの水害対策は、洪水などの水害をいかに起こさないようにするかという考えのもとに、ダムや堤防を建設し、氾濫を防ぐことを中心に行われておりました。

流域治水とは、上流域から下流域まで広範囲の人々に対策を求めるもので、川

があふれることを想定し、あふれた水はどうなるのか、命を守るにはどう行動すればいいのかなどといった課題について、流域に関わる関係者が協働して災害対策を行う考え方であります。

流域治水対策に有効な手段となり得る田んぼダムは、国土強靱化計画2024において、気候変動の影響による水害の頻発や激甚化を防ぐための対策として位置づけられております。

具体的には、各水系の流域治水プロジェクトの一環として、全国109の一級河川のうち、55の水系で取り組まれておりまして、千代川水系のプロジェクトにも位置づけられております。

この取組は、水田の水の出口に流域量を抑制するため、V字型の切り込みを入れた堰板などを設置し、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、あふれる水の量や範囲を抑制するものであります。

本町においては、令和4年度から田んぼダムの取組が始まり、現在は5地区、9集落で53ヘクタールの水田で取り組まれております。この取組は、多面的機能支払交付金の優遇措置が設けられておりまして、みんなで農地を守っていくという組織的な取組の中で、地域の農業や防災・減災への理解を深め、地域住民や関係者間の協力を強化しながら、持続的な流域治水対策につながると、そういうふうに期待しておるところであります。

今後も引き続き、田んぼダムの新たな取組に向けた普及啓発に向け、多面的機能支払交付金事業を活用しながら、積極的に推進していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 流域治水という質問をしておきながら、この流域治水というのは聞き慣れないという言葉、私自身もあんまり認識がなかったんですけども、いろいろなことを調べていく上では、こういう取組が本町でも行われているし、当然、その有効なことになるんだろうなというふうに、そういった認識があったもので、このたびの質問に挙げさせていただいたというところでございます。

現状につきましては、町内5地区、9集落で田んぼダムの取組というのが行われたというところでございますし、田んぼダムなんかで大雨が想定されていると

きに、いわゆるその田んぼの水を抜かずに、一気にどっと河川のほうに流れるのを抑えながら、いわゆる時間稼ぎをして被害を最小限に食い止めましょうというところがあるのかなど。いわゆる氾濫していくのをちょっと抑えていきましょうというところなんかなというふうに思っております。

このように、田んぼダムを取組が行われたということで、町民の避難する時間は、ある程度という言い方はおかしいですけど、ちょっとは確保できましたと。じゃあ次はということで、今後の対応にどのようにつなげていくのかということになると思いますけれども、本町としての考え方を少し町長に聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、田んぼダムのあれができたんで、時間が稼げたかという、即そういったことにはつながらないと思います。ただ、実際今言いましたように、9集落53ヘクタールと言いましたけども、これから少しずつでも増えていけばいいのではないかなと思うんですけども、実際、私言いました堰板をして、ちょっと水位を上げるんだと。ただ、それについては、畔がきちんとしていないと、10センチ上げてオーバーフローしたら意味がないわけです。ですので、やっぱりそれをお願いするためには、各集落にきちんと畔は固まって、もぐらの穴もないのかいと、そういったことも言いながら普及していかないと、ただ、それで時間が稼げたから避難できるよとかいうことでは、まずはそういったことも踏まえながら、皆さんにやっぱり推進していくとか、啓発していくとか、そういったことも踏まえて、これからやっていかなきゃいけないのかなというふうには思います。まずそこが最初の問題点かなというふうに思いますけども、田んぼダムと流域全体とかいうことじゃなくて、この田んぼダムも含めてなんですけども、ちょっとした、例えばバケツをちょっとそこに置いておくとか、1個置いておけば、例えば20リットル入るよと。これが5つあれば100リットルになるよとか、そういったことも踏まえて、ちょっとした考えの中で雨水対策はできるんじゃないかというふうに思います。

そういったことで、田んぼダムだけじゃなくて、ふだんからちょっとした知恵を使えば、少しでもそういった川が氾濫しなくなる、しづらくなると思いますか、ちょっと氾濫の可能性が低くなるということで、それがすなわち地域を守ることにつながるんだという、すぐ避難の時間が稼げたかということなので、それはあ

くまでも結果なんであって、そのプロセスとしては、そういう考えのもと推進していくということは大前提でありますので、そこがまず大事ではないかなというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 正直言って、幾らいろんなことをやったからといっても、完璧というのはなかなか難しいということではあるかと思えますし、行き着くところとしては、住民一人一人が防災意識の向上ということが必要なんじゃないかなというふうに感じておるところでございます。

正直申しまして、先ほど町長も言われたように、住民さんがやっぱりしっかりと考えていただかないと、行政のできる範囲というのは、どうしてもやっぱり決まってしまうので、この後で触れる避難所の運営であったりとか、そういったことに関しては、これは行政が責任を持って行わなければなりませんし、やはり災害発生時取るべき行動というのは、やはり自分事として、町民一人一人が事前に決めておくということが必要だ。このことに関しては、災害時取るべき行動をあらかじめ決めておく、一人一人の防災行動計画のことをマイ・タイムラインというふうに言うそうであります。このことが重要だというふうな研究結果も出ているようでありますので、町民一人一人の防災意識の向上を期待して、関連して次の質問に移らせていただきたいと思います。

（2）です。今年の7月は記録的な猛暑であった昨年をさらに上回り、8月になっても最高気温が40度近くに達するなど危険な暑さが続きました。連日、熱中症警戒アラートが発令され、緊急搬送されたり、鳥取県内でも死者が出ています。

このような猛暑の続く夏に大規模災害が起きた際、酷暑の中での避難所運営には困難が予想されます。熱中症などの二次健康被害を出さないための対策は何か考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 避難所の環境改善ということは、いわゆる避難者の健康と安全を確保するために非常に大切なことであるというふうに思っております。

こういった夏の暑いときの対策につきましては、昨年度、智頭小学校にエアコンを設置しております。今年度は、勤労者体育館にエアコンを設置することとしておりますし、随時そういった対策を少しでも避難をされる方々に、快適までは



いかないですが、それに近い状況で、不快な避難でなくて、少しでも避難してよかったなと思えるような状況をつくっていききたいなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 先ほど町長が言われましたように、昨年度は智頭小学校の体育館にエアコンが整備された。今年、勤労者体育館にエアコンも整備されているという状況かなというふうに思っておりますが、本町の指定避難所は、福祉避難所ほのぼのを除けば17か所というふうな認識をしておりますし、この勤労者体育館の今年度のエアコン設置において、ほぼ、いわゆる酷暑対策といえますか、全ての部屋とかということではないにしても、そういったエアコンが設置されたということで、酷暑対策が行われたというふうな認識をしております。

一方で、町内にある緊急避難所、各集落にある公民館なども含めまして、98か所だったと記憶しておりますが、何らかの対策も必要と思いますが、そのあたりの見解はいかがでしょうか。ちょっと時間がないので端的にお願いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 緊急避難場所につきましては、災害が発生した際に、この命を守るために安全を確保する場所となります。このような場所は、災害の種類ごとに指定をされておりますが、そういったことに対応したいと思っておりますが、指定避難所は、災害が発生した後に避難者が一定期間滞在するときや、災害で家をなくしたり、戻れなくなったりした人が一定期間生活するための施設であります。緊急避難場所にもエアコン設置の要望も理解できるんですけども、避難所の性質上、まちが指定緊急避難場所に空調設備を設置する予定というのは今のところありません。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 緊急避難所というのは数も多いですし、行政が全て整備するという事は非常に難しいというのは、私も議員という立場でおる限りは、その辺は十分理解しているつもりではありますけれども、例えば、複数年かけて、有利な補助率で各集落にとって、新規事業にエアコンの設置みたいなことを新規事業として取り組むということもいいんじゃないかなというふうに思うところもありますので、そのあたりの見解を少し聞かせていただけますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） できれば、今あります智頭町みんなで取り組む防災活動支援事業の補助金、これは満額とはならないかもしれませんが、そういったことを利用して、設置に前向きに取り組んでいただけたらなというふうには思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） そういった補助事業もあるということでございますし、私もある程度認識はしておるんですけども、さらに有利なというふうな、この危険な暑さというのは、もう本当に行政が主体性のある程度持たなければならない時期に来ているんじゃないかなというふうに思っておりますので、そのあたりは、今後またいろいろと話を詰めていきたいなというふうに思っているところでございます。

私、よく議会に提案されているような事業を、これ本当に町民が望まれている事業ですかということを知ることでもありますけども、町民から、今、具体的に求められていなくても、この酷暑対策としてエアコン設置をするということの提案を、町長、執行部のほうから提案されたら喜ばれること間違いなしですんで、これは答弁求めませんが、そのあたりも検討していただければなというふうに思います。

今年、高校野球を見ていましたら、クーリングタイムとかというのが設けられておりましたし、午前と夕方に試合を分けて、やっぱり日中の暑い時間帯を避けるということもされておりましたので、こういったことも本当に考えていかなければならないような形になってきてるかなというふうに思っておりますので、今後この危険な暑さということは続くと思いますので、しっかりとそのあたりも一緒に考えていけたらなというふうに思いますので、私の質問は以上で終わらせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で午前10時35分とします。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

4番、岡田光弘議員。

○4番（岡田光弘） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い、人口減少下での公共施設の在り方について、順次質問いたします。

急激な人口減少と厳しい財政状況が続く中で、住民サービスの維持のためには、公共施設の適正な維持管理は不可欠と考えます。長期的な視点に立った公共施設の維持管理・更新についての認識と今後の方針について、町長の所見を伺います。

まず、1項目であります。予想を上回る急激な人口減少などの環境変化がある中、公共施設における現状と課題をどう認識されるかについてであります。

今後、将来の住民生活、公共サービスに密着した本町における公共施設の将来の在り方を考えるときに、人口減少下での現状にありまして、現在の公共施設を有効に活用、あるいは利用していくためには、計画的な維持管理が必要であり、従前の人口で計画された施設におきましても、急激な人口減少に伴って、住民ニーズやその利用度に変化があることも予想されます。

一方、人口減少下にあっても、住民にとっては必要とされる施設は存在し、これをいかに長寿命化させるかについても重要な課題ではないかというふうに考えます。本町の公共施設における現状と認識について、まずは町長の認識をお伺いいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 公共施設における現状と課題をどう認識されるかという岡田議員の質問であります。

本町の公共施設は、智頭町公共施設等総合管理計画に基づいて管理をしているところであります。151棟の施設がありまして、その多くが同じような時期に建設され、同じような時期といいますか、40年間ぐらいの中で建設されておりまして、いずれ30年以上経過しているものがほとんどであります。そして、この老朽化ということもありますので、この老朽化のいわゆる建て替えの時期といいますか、それから、そういった償却化が進むといいますか、そういった時期が大体統一して、次から次に出てくるのではないかなど。問題点としては、そういったところにあるのかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 答弁をいただきました。町長の答弁の中にもありますように、本町の公共施設の内容を見ますと、昭和41年から平成17年にかけて建設されたものが多く集中してありまして、先ほどの町長の答弁にもありましたように、老朽化に直面するものの時期が集中すること、これが大きな課題ではないかというふうに思います。町長の認識もそのとおりだったと思います。

この時期が集中するということですね。このあたりについては、何らかの対応が今後必要ではないかなというふうに考えますが、そのあたり、この時期が集中するということに対する対応につきまして、町長どのようにお考えでしょうか、所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 代替施設が準備できないような利用者が多い施設を優先的に修繕をしていきながら利用していくのが最善かなというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 町長よりは、代替施設のない利用者の多いものを優先してと。建て替えなり長寿命化ということに取り組んでいかれるというような答弁だったと思います。

次に、2項目めでありますけれども、その公共施設を継続的に利用していくために必要なことを先ほども申されました本町の公共施設総合管理計画の中にもありますが、適正な点検あるいは診断の実施と、それに伴う計画的な維持管理・更新が必要となるということがありますが、そのあたりの現状がどうかという点でございます。

施設の有効利用という観点に立つときには、やはり専門性を持った者による保守点検整備、あるいは長寿命化を目指した維持のための診断、これが重要なことと認識をいたしますが、このあたりの現状認識についてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 法定点検につきましては、対象の施設について、その定める期間ごとに業者委託によって行っております。その他の施設は、年度ごとに当初予算を要求するタイミングで施設の自主点検を行いまして、その施設の現状を把握した上で、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、維持管理・更新について検討を行っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 法定のものと、それから自主管理等を合わせてやっていくという答弁だったと思います。診断をいたしまして、その評価の中で、地域住民の関心の高いものとしては、安全性がどうかということではないかと思います。

先ほども大河原議員の質問の中にも、災害時の避難所についての言及がございましたけれども、特に建物の中で公共施設となっているものの中に、先ほどもありました災害時の指定避難所に指定されているところもかなりの数見受けられます。住民の安心安全という観点では、このような施設の修繕、改修ですね。この優先度が高いのではないかなということをおもいますが、先ほど町長の中では、利用度の高いものを優先して改修していくんだというようなお話もありましたが、町のほうで指定避難場所ということですので、そこがもう耐用年数を優にもう過ぎていくというようなことの指定があるわけですけども、そういった災害時の避難場所という正確性ですね。それに鑑みましても、そういった施設から、修繕、改修というものを優先してやっていくべきではないかというふうに私は考えますが、そのあたりについての町長のお考えをお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 指定避難場所ということにそんなに固執する必要はないと思います。ただ、やはり住民の方々が利用される頻度が高いというのが、まず第一義だというふうに思っています。ですので、そういった議員指摘の施設についても含めて、点検、管理を常に行いながら、適切に維持管理を行っていききたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 利用頻度の高いものを修繕するというのは、当然それには同意するわけですけども、本町の公共施設総合管理計画の中にも、耐用年数を超過している施設で指定避難場所に指定されているものについては、早急な対策を講ずるというふうに計画の中でも明記をしておりますので、利用者の多いところと合わせて、災害時の指定避難場所に指定されている建物についての対策についても、早急に着手をしていただければというふうに考えます。

次に、3項目めになりますが、公共施設総合管理計画の中で、公共施設の更新ですね。この更新費用に今後40年間で550億円余り費用がかかるという試算がなされておりますが、計画的な実施を担保するためには、その財源の確保が必要になってくるということになると思っておりますが、その考え方についてであります。

公共施設管理を考える上で、その必要性とともに大きな課題と考えるのが、やはり財源の確保であります。今後の対応年数や大規模改修に備えて、計画的な公共施設の維持管理、整備を実現するための備えとして、基金造成が一つあると思います。現状としては、消防施設整備基金、教育施設整備基金、公共下水道整備基金、農業集落排水施設整備基金などが現状ありますが、その基金造成額が施設更新に十分な状況と言えるかという、現状では十分な状況とは言えないということだろうと思います。

この財源確保を中長期的な視点に立って、30年たったときの大規模改修であるとか、更新に備えた、それに見合った基金造成というものが今後必要となってくるので、その基金造成というのを今後強化していくべきではないかというふうに考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 公共施設の修繕や更新についての検討は、先ほど議員言われました総合管理計画に基づいて年度ごとにやっておりますし、財源確保については、それぞれのそのときの国や県の補助金、起債などを活用してやっているところであります。

今後発生する、いわゆる大規模な修繕、更新の場合には、これまでのように、そういった補助金、起債などを活用する方向で進めていきたいというふうには考えております。

先ほど議員言われますような基金の話ですけれども、特目基金を造成するのがよいかどうかというのは、またそれぞれの考え方がありますので、ある程度、財源的な年度年度の繰越金の影響がなければ、そういった特目基金も造成するということがなかなかできない現状であります。

ですので、現在、基金ということを今は考えておりません。ただ、財政調整基金というものが20億円ほどありますので、そういったことも頭に置きながらやっていきたいなとは思っております。ただ、あくまでも公共施設、特定のものにつきましては、それに伴う補助金、起債等、有利なものがあれば、それを活用していきたいと。現金を使ってそれに充てがうというよりは、そっちのほうが、まちにとっては有利であれば、そちらのほうを活用していきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 更新に当たっては、有利な財源、起債等活用していくんだということでありまして、一方、補助対象や起債対象にならないようなものの中にはあると思いますし、そういったことに対する将来の備えという面では、先ほど町長のほうからも財調が今20億円あるんだということで、数年来の財政状況の見通しや単年度の予算についても、基金の取り崩しというものはあるんですけども、ここ数年、交付税額の伸びであるとか、それからコロナの交付金等もありまして、基金はどちらかという、当初の計画以上に今持っているということだろうと思いますので、時期的なタイミングとしては、将来に備えるという点では、基金造成の強化というの、一つ、検討の余地はあるんじゃないかなということを感じますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、また、現況のいろんな物価高とか、そういったことを考えてみましても、現在想定している40年で550億円という金額ですね。そのコストが予想以上に膨らむと。例えば、資材高騰であるとか、それから、施設整備の位置の変更であるとかということもあろうかと思ひます。これらについては、適宜な計画の見直しということも弾力的に必要と考えられると思ひますけども、先ほどのコストの面で言うと、公共施設の建物系のほうでは、ある程度の手当が現状はできているということでありまして、それ以外の公営企業会計であるとか、それから道路橋梁等のインフラも含めて、公共施設全体でのコストは、この計画の中でも既に40年間で42%は不足するというふうに明記してありますので、財源は不足するだろうなということは、この中でも伺えるわけですけども、このあたりの今後の資材高騰とか、そういったコストが予想以上に膨らむというようなことを考えての適宜の計画の見直し、このあたりについての対応についてはどうでしょうか、町長のご所見をお伺ひします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いわゆる管理計画の中での40年550億円、これは更新をすれば、そのぐらにかかるよという、あくまでも試算であります。ですので、そういったことにならないように、少しずつでも手直しをしながら延命化をしていって、いよいよ完全に老朽化して更新しなければならない時期が来れば、いずれ段階的にしていかなきゃいけないなというふうには思ひては思ひますけども、あくまでも、その時点で、本当にその施設が必要なのかどうなのかということも考えながら、結果を出していきたいというふうに思ひます。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） いろんな取り巻く状況とか環境とかというのは変わってまいりますので、先ほどの町長の答弁にもありましたように、その都度の判断というのは求められてくるものだというふうに思います。

総合的かつ計画的な管理を実現する体制、整備の一環として、一つの新しい動きとして、令和2年度にPFI検討委員会が設置され、取り組んでおられるようであります。このPFIにつきましては、公共施設に民間資金や経営のノウハウを活用しようという前向きな取組というふうに捉えられますが、この新たな令和2年度に発足したPFI検討委員会での取組の現状と将来についての展望がありましたらその方向性についてお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） PFIについての現状といいますけども、これは既にもう議会のほうにも報告させていただいています。こういう状況でPFIを実施しますよ、実施した結果こうでしたよというものは既に報告させていただいておりますので、その辺は割愛させていただきたいと思っておりますけども、上手い具合にこれからはそれにのっとったような施設なり、それから対応ができるようであれば、再度そういったことには手がけていきたいと思っておりますけども、なかなかすぐすぐこれについてはこうですよということは、今の段階では言える状況ではありません。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） ここで取り上げたのは、PFIという民間の資金とか、あるいは行政だけじゃなくて、民間の経営ノウハウですね。こういうようなものを取り入れるというのも一つの方法であり、今後の将来的な可能性があるのではないかなと思ったので、質問したところでございます。

それから、次の項目になりますが、現行の総合管理計画の中では、現在の計画が平成27年12月に当初計画が策定をされまして、改訂されたのが令和4年3月、要するに、令和3年度末にこの計画が改訂されておりまして、この計画の中では3年ごとに見直しをするということは基本と定められております。今後の計画の見直しについての考え方についてお尋ねをしたいと思います。

前回の改定は、先ほど言いました令和4年3月、つまり令和3年度末に行われておりまして、ちょうど本年度が3年目に当たるために計画の見直しがされる予



定の年に本年度が当たっておりますが、今も物価資材の高騰でありますとか、いろんな環境が変わってきておりますので、見直しが必要になってくるんじゃないかなと思います。現状での見直しの状況について、町長にお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現行の管理計画の計画期間は10年間というふうになっておりまして、令和7年度までというふうにしております。ですので、令和7年度に見直しの予定をしております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 町長の答弁には、全体的な計画、総合計画でもありますけれども、全体計画の期間と、その中に見直しの区間というのを定めてありまして、本計画の中には、3年ごとの計画見直しをするというようなことが計画の中に記されておりますので、前回の改訂時での状況でそのままいいということであればいいわけですが、見直すべき内容があれば、弾力的に見直しをするというのが計画の中にも盛り込まれておりますので、必要に応じて、その見直しのほうにも着手をしていただければというふうに思います。

また本計画は上位計画であります。智頭町総合計画との整合性や他の計画とも密接に連携を取っていく必要があるということは計画の中にも書いてありまして、計画にあるような定期的な見直しとともに、更新費用の試算条件の変更がある場合は、適宜見直しをするということが計画の中に書いてあります。

この計画に実効性を持たせるためにも、見直し時期にかかわらず、柔軟な見直しをする必要があるということを思いますが、先ほどの答弁とも関連がありますが、現計画は、もう既に総合計画は第7次の総合計画になっておりますけれども、この計画の中には、いまだに6次総合計画を下支えするというようなことになっておりまして、このあたりもちょっと見直しがなされていないんじゃないかなと思いますので、そのあたりについてもいかがでしょうか。町長の答弁を求めます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その計画の見直しが本当に必要になるということになれば、やっぱり検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 必要な見直しについては、よろしくお願ひしたいと思っております。

公共施設というのは、住民サービスに直結したものでありますから、特に老朽化ということになったときに、そのときに考えるということを町長述べられましたけども、特に統合とか廃止の方針が出た施設については、これについては、特に住民の理解を求めることが重要というふうに考えます。その方針についてですが、点検・診断をしております。その結果、維持管理の方針が既に計画の中で示されておりますが、その結果が統合とか廃止の場合、特に住民生活に大きな影響を及ぼす可能性があるというふうに思います。

統合、廃止の場合、その時期や統合、廃止後にその代わりになる代替のサービスについての概要などについては、事前に住民説明を行った上で、その住民の納得を得ておくことが必須ではなかろうかなというふうに思いますが、このあたりについて該当になりそうな施設について、説明の時期やその考え方について、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現在保有している公共施設は、遊休施設はそんなに多くない、ほとんどないというような状況であります。このような中で、今後、統合、廃止のお願いをすることがあるかもしれませんが、そんな場合には、当然、地域住民をはじめとして、そこを利用されている方々には事前に相談申し上げ、そういった対処をしていきたいというふうに思っております。

ですので、代替の施設とか代替が必要かどうかも含めて、やっぱりそこは協議をしていく必要があるんじゃないか。もしそういうことなら、それに関しての説明はこれまでもしてきましたし、これからもしていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 特に廃止等の施設につきましては、事前に住民に説明していくんだということでありましたけれども、重要なのは、そのタイミングですね。ですので、なるべくそういった方針が固まりましたら、早い段階で住民にその方針をお伝えいただいて、その対処を地域のほうでどうやるんだということも、地域主体で考える点もあろうかと思っておりますので、そのあたりについてはよろしくお願ひしたいと思っております。

ここで重要な視点で、様々な状況の中で大規模改修や統合、廃止というような判断に至った経緯や、代替する施設をどこで補完するのか、住民がしっかりと理

解した上で、住民自らが自分たちの地域の将来設計や智頭町が進めてまいりました1／0村おこし運動でありますとか、百人委員会といったような住民自治の中で新たな取組をしていくというようなことにも、その判断材料にもなるということをおもいますので、今後、本町に住み続ける持続可能なまちという目標の実現について、重要な事項と思われまますので、なるべく早い段階で、もし本当に廃止、統合というような施設が出てきましたら、住民への情報提供と、それに伴う自助、共助の取組の可能性がもしその段階であるようなものがありましたら、その動きですね。住民自らの自助、共助の動きに対する支援も新たに検討していただければと思いますが、このあたりについて町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどお答えしましたように、地域住民をはじめとした皆様へ当然説明を行い、ご理解をいただくということを前提としたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） それでは、この総合管理計画を実施していく上での全庁的な取組体制であります。

公共施設のマネジメントの推進につきましては、その管理も各部署に横断していることから、計画を実効性ある一元管理のもとに置くためには、一元管理する専門組織が必要であるとして、公共施設等マネジメント統括事務局の設置がこの計画の中で規定されております。

その統括事務局の長は、公共施設等を全体管理できる公共施設等マネジメント統括事務局長というふうに規定をされております。このあたりについて実際の状況についてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 質問の趣旨がよく理解できないんですけども、実際まちの中での、いわゆる管理、統括している部署は総務課でやっております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） この計画を全体的に動かしていくための組織としてこの計画の規定として、公共施設等マネジメント事務局というものの設置がありますかということで、現状としては、まだそこまではできていないというようなことが事前の協議の中にもありましたので、今後この計画を本当に動かしていこうとする

と、そういった全庁を動かすような組織体制が必要ではないかなということも思ったので、言ったままでございます。総務課として、そのあたりがこれに当たるということであれば、それでもいいんでしょうけども、要するに、この計画を前に進めていくためには、全庁的な体制を取って、その取組をしていく。まず、ここで規定する公共施設等マネジメント統括事務局というものは、1番が財政との連携、2番が住民との協働、そして、3番目に職員の意識改革ということを具体的に実施していくということとされております。逆に言えば、これらが実施されなければ、この計画全体が、なかなか計画はあるんだけど、その計画は絵に描いたもちということになるおそれも、そういうリスクもあると思いますけれども、この1番から3番の実施事項について、1番の財政との連携、2番は住民との協働、3番が職員の意識改革、この実施事項についての現状と方向性について、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この総合管理計画だけを取り上げてどうこう言うつもりはないんですけども、実際、総合計画であれ、それから地方創生の推進計画であれ、全庁的な取組の中でできてきているわけです。ですので、それと同じ体制でいけば十分できるんだと思っています。ですので、これ一つ挙げて、この体制は、この体制はということじゃなくて、今、庁舎の中で、一つ、この施設のことを言えば、総務課が中心になって、当然そこでいけば、財政は当然そのまんま横つながりになりますし、住民との協働ということになれば、そこから派生していけばいいだけの話でありますので、あえてそこで、じゃあ、どうしたんだ、今はどうなっているんだとかいうことじゃなくて、常にその体制はできていると私は理解しております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 答弁いただきましたけども、この公共施設の管理、40年間で550億円という、本町にとっては本当に重要な取り組むべき事項だと思いますので、それについては、それなりの体制強化の意味でも、この計画にあるような組織づくりというのも必要ではないかと思っておりますので、その必要性に鑑みて、また今後検討いただければというふうに思います。

最後になりますけど、総括的な質問として今ずっと討議してまいりました内容でありますけども、今後、やはり急激な人口減少というのは、当初の予定を上回

るような減少、本町でも3,000人を下回るというような予測も出ておりますし、一方では高齢化というような、そういった社会が到来する、しかもそれが加速しているというようなことが見込まれる中で、まちとしてどういった対応をこれから取っていくべきか、住民の自治力、自治ですね。自治力や自助、共助でカバーできる点はないかどうか、あるいは、昨今言われておりますようなDX、そういったような新たな技術革新で対応できるものはないか、施設がどうしてもやはりまちの中心部に集中して、そこに統合されるということになりますと、周辺の住民としては、公共交通の充実であるとかというものも求められてくると思いますし、各地区にある拠点施設を守るというようなこともあろうかと思えます。

それからまた将来に備えた、先ほど言いましたような基金造成などの財源確保策ですね。これらを強化していく必要はないかどうか、あるいは、先ほど町長のほうも述べられましたけれども、いかに施設を長寿命化していくか、最終的には計画の中にもありますように、最終80年ぐらいの長寿命化もこの中には書いてあります。ですので、30年たったときに大規模改修をしていけば、それが長寿命化して利用期間が延びていくと。それが有効な対応策であろうというふうに私も思うわけですが、こういったものを組み合わせて、これから検討して、難しい課題ではありますけれども、今からそれに対して備えておくということが一番大事なんじゃないかなということを感じるわけですので。

今から備えていくべきことで、今できる範囲でやれることは行っていくというようなことが重要ではなかろうかということを感じますが、そのあたりについて、町長の総括的な答弁と、今後の方向性についてお答えいただければと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどから、岡田議員が急激な人口減少だということはずっと口にされていますけれども、そんな急激な人口減少が今起きているとは思っていません。それから100歩譲って、いかにも今の6,000人が3,000人にすぐなるよというような言い方をされていましたが、そういうふうになったとしても、そんなにおそれることはないと思います。ですので、人口減少だからこうなるよ、ああなるよという大前提は私は思っていません。人口減少になれば、幾分は仕方がないという思いを持っています。ですので、人口減少にならないためにとかいうことでなくて、人口が少なくなっても、皆さんが楽しんで、安

心して暮らせるまちづくりをいかにしてつくるか、そういうことだと思います。ですので、不安をあおり立てるような言い方ではなくて、人口が減少しても、高齢化になっても、皆さん頑張って智頭町で生きていきたいと思いますというような思いを持って施策を展開していきたいと思います。ですので、議会の皆様もそういう思いを持って、町民に発信していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 人口減少についてのお考えもありましたけれども、私も人口減少については、ずっと議会でも人口減少対策というのはあったんですけども、いかに人口減少社会になったときに、それに対して準備をして、今から適応策を考えておくかということが重要ではなかろうかと思っておりますので、人口減少に対しての不安をあおるといってでなくして、共に議会としても、その人口減少社会に適用できるような体制を今から協力して作り上げていきたいという思いは持っておりますので、そのあたりはよろしくお願ひしたいと思っております。

いずれにしても、40年間で550億円という、本町にとっては大きな事業でありますし、今後、状況によっては、その金額という財源的にも膨らむというようなこともあろうかと思っておりますので、どういった状況になっても、そういった場合はこういった対応をするんだというような事前の対応策をともに考えておいて、そういう社会に備えて、なるべく人口減少のことについても、今、本町でもいろんな取組をしていただいておりますし、社会減については、プラマイ・ゼロになるというような成果も生まれておりますし、あとは自然増のほうですね。こちらのほうにもこれから力を入れていけば、智頭町なりの盛り返しはできるというふうに思っておりますので、今後ともそのあたりについての備えは、共に事務局と執行部と議会とも協力していける部分かと思っておりますので、そのあたりについては、よろしくお願ひしたいということで、以上で私の質問は終わります。

答弁は求めません。

○議長（谷口雅人） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

再開は、議場の時計で11時20分。

休 憩 午前11時13分

再 開 午前11時20分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

8番、波多恵理子議員。

○8番（波多恵理子） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

令和2年度にも取り上げた空き家対策についてお尋ねします。

全国的にも社会問題となっている人口減少や超高齢化社会などの社会情勢が本町にも様々な影響を及ぼしています。特に居住実態のない住宅、いわゆる空き家が年々増加しています。今年3月、智頭町空家等対策計画が改定されました。その中にある令和4年度実施された調査結果によると、空き家件数は517件で、5年前の調査より88件増えています。平均すると1年で17.6件増えている計算になります。そして、今後もさらに増加していくと思われま

す。現在、本町の空き家対策は、空き家活用や空き家バンクなどの空き家発生後の対策がほとんどで、それも空き家になった後、随分経過したものも含まれます。空き家は、時間がたてばたつほど建物の老朽化、所有者自身の問題、権利関係などにより、その解決は困難になります。今、各地で空き家になる前の早期の段階から自宅の将来について考えてもらい、自発的に行動してもらうような空き家になる前の空き家対策に取り組み、成果を上げている自治体が増えてきました。

ここで、最初の質問です。

空き家所有者や、将来所有する見込みのある方に積極的にアプローチを行い、処分や利活用を早めに検討してもらい、利活用にスムーズに移行できるような啓蒙・啓発に本町でも力を入れていくべきではと考えますが、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 波多議員の空き家対策についての質問であります。

この空き家対策に対する質問は、私の就任後、今回で3回目になるというふうに記憶をしておりますけども、実際、増加傾向にある現状と今後も増えるであろうという将来を憂慮しての再質問であると認識していきまして、この問いに答えさせていただきたいというふうに思います。

まずは、現状についてであります。全国にも増え続けているわけですが、先ほど議員からもありましたとおり、本町では517件あります。そのうち30

8件が空き家バンクに登録されておりまして、役場と観光協会内に配置の移住定住コーディネーターが中心となって、窓口相談や希望者へのマッチングを行っているところであります。

そこで、この質問、所有者へつながるべくタイミング、かつ積極的にアプローチすることにより、スムーズな利活用に移行できるよう啓蒙・啓発に力を入れていくべきではという提案でありますけれども、空き家対策の入り口に当たる物件所有者などへのアプローチですけれども、バンク登録業務を含め、受身的な対応となっているのが現状であることから、家の問題について、将来的な問題として先送りせず、計画的な管理活用について日頃から考えていただく、そのようなきっかけづくりや啓発に努めていきたいというふうには考えております。

しかし、提案のあったすぐ住める状態のままの登録とか、次の活用へのスムーズな移行というようなことにつきましては、相手の問題であるとか、そもそも空き家の定義から外れているのではないかなとか、いろいろ問題があります。そういった関連の支援事業が活用できないおそれがあるなどの問題も出てこようかと思えますし、逆に放置し続け、容易には利活用できない状況になってからの登録というものも手遅れ感が否めないということからも、現在は、明確な取決めのない空き家バンクへの登録基準を設けることについても、再度の検討の余地があるのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 町長の答弁をいただきました。考え足らずのところのご指摘もありましたが、空き家バンクの登録について再度検討していくというところで、私もここは必要だと考えています。

ただ、移行するというか、やはり個人にその気持ちを持っていただくことで、例えば空き家バンクに登録しなくても、売る、貸すなどの自らが行動していただくためのきっかけにはなると思えます。今は空き家でなくても、親の施設への入居や亡くなられたことをきっかけに実家が空き家になってしまう可能性が十分考えられます。相続後は、誰かが住む、売る、貸す、解体するなどの方針を関係者で事前に話し合っておく必要があります。一昔前なら、葬儀の話は縁起が悪いと言われていましたが、事前に家族と話し合い、不安が解消されることで、ご自身の生活にプラスに作用する効果もあると聞きます。



町民への周知の方法として、町報、ホームページ、告知端末などで情報提供を行い、高齢者の方向けには、福祉部門の協力を仰ぎ、チラシの配布やミニデイや様々の会でのタイミングで、遺言書の作成や遺産分割協議などと合わせて、家の今後について考えてもらうような声かけや支援を行う、さらに、おうち相談会などを定期的に開催して、町民への啓発、意向調査などを全庁で協力して行い、住宅に関する情報提供や機会提供などによって、一人一人の意識を変えていくことが大切だと考えます。これについて、町長のお考えを聞かせてください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど答弁したとおり、様々な機会を捉え、空き家問題は自分のこととして考えていただけるよう、啓発やきっかけづくりに努めるとともに、将来の空き家化の抑制につなげる目的で作成しました「智頭町版お家の未来について考えるノート」、それから、県が作成しました「鳥取県版住み継ぎノート」、いわゆる「いえの終活ノート」と言いますけども、こういったものを周知活用していきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 智頭町版お家ノート、県の終活ノートなどの活用によって、さらに広めていきたいという答弁をいただきました。さらに、それと同時に意向調査を行い、データを分析することで、新たな対策やサービスにもつながるかと思えます。

町内には、本当にもったいないと思う空き家もたくさんあります。中には、自ら不動産屋さんに相談し、売ったり、貸したりしている方や、個人から相談を受けた銀行が不動産屋さんを紹介されたりする例もあります。もちろん、自ら自宅の今後を考えている方もありますが、多くの人にとって、自宅は最大の資産でありながら、その将来について、日頃からあまり深く考える機会はありません。自宅のこととなると、将来はどうにかなるだろうとか、子どもがいつか考えてくれるだろうとか、楽観的になる傾向があります。親の考えや思いを伝えないまま、子どもが実家を相続し、その後の方針が決められずに放置してしまうケースは珍しくありません。また、生まれ育った家に愛着があり、将来、親族の誰かが使うのではと考えることで、売却や貸すことをためらって使用可能な空き家でも、結果的に空き家になってしまうケースもあります。

空き家は、3年で価値が半減するとも言われます。従来の助成制度や、所有者

から撤去費用を回収することが困難な場合もある行政代執行による撤去での対策だけでは、自治体の財政負担が増大していく一方です。今後、行政が手に負えない状況にならないためにも、先手の空き家対策にも早急に取り組んでいただきたいと思います。

関連しての次の質問です。

空き家のごみや置物を撤去してあれば、居住を検討する人も格段に増えるのではないのでしょうか。移住者の方からも、改修費用を仕方ないけど、人のごみ処理にお金がかかるのは抵抗もあり、とても今の補助金では賄えなかったとのお話も聞きます。

他町では、家をマイナスの不動産にしないための3つのポイントの一つに、家財は9割処分を掲げ、啓蒙をされています。現在の智頭町の空き家家財道具等補助金の内容の見直しも今後は必要ではと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この補助金についての見直しが必要かどうかは別としまして、この事業は、いわゆる先ほど言われたように、ごみに限らず、家財道具の整理支援を目的に整備をしたものであります。

直近3か年の実績を見ますと、13件の申請があつて、そのうちの10件の事業費が補助金限度額を上回っているという実態があります。ですので、事業費が補助金限度額を超えたから移住しないよということではないとは思いますが、事業申請や入居を断念した人がもしいらっしゃるのなら、少し考えてみなきゃいけないのかと思っていますけども、今後の申請状況とか相談を対応した状況によりまして、考えていきたいなというふうには思っております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。今後、追加の申請が行われるのであれば考えないわけでもないということです。啓蒙、啓発、告知が増えていけば、個人個人の人たちもさらに関心を持っていただいて、相談も増えるかと思しますので、そのときはよろしく願いいたします。

独り住まいの高齢者を訪ねると、中にはどの部屋も物で埋まっていて、空気が流れが止まっている家があります。その方に片づけを促しても、年齢的に不可能なことに思います。早いうちから将来的に家をどうするか意識を持ってもらい、

そのための対策を個人レベルで考えてもらうようになればと思います。

移住者の方から、千葉からスローライフを目指し、100件以上の空き家を見て、最終的に智頭に落ち着いたが、各地で案内された物件は、ほとんどがごみや荷物を置いたままだった。どの地方も移住者を誘致しているが、まず家の中を見られるように、ごみや荷物を撤去して、暮らしを想像できる状態にすれば、移住者も格段に増えるのではないかとの実体験に基づくご意見をいただきました。

今後、啓発活動により、すぐ住める家が増加すれば、改修費用が抑えられる可能性も出てくると思います。空き家を買ったり、借りたりされた方のお話をリサーチして参考にさせていただき、ほかの移住定住支援事業に関しても内容の見直しを検討していただければと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いましたけども、もしそういった移住者の方々の意見とか、申請の状況を見ながらということでもあります。ですので、どうしようかということじゃなくて、実際そのことによって移住を諦めたよということがあるというふうに私はまだ聞いていないんです。ですので、そういったもろもろの件数がたくさん出てくれば、まちとしても考えざるを得ませんよということ先ほど申し上げた次第です。ですので、それを再度と言われても、それ以上答えることはあまりできないのかなというふうに思いますけど。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 質問の仕方を失礼いたしました。今後、4月からの相続不動産の名義変更の義務化と、昨年12月の空家対策特別措置法の改定により、所有者の責務が強化され、所有者は適切な管理義務を行う努力義務を負っており、国や自治体の施策への協力に関する努力義務が新たに加わりました。手を怠ると、最終的に10万円以下の罰金が科せられることもあり、放置された家があれば、そのうちの土地にかかる税金が上がる可能性もあります。空き家に対する関心を高めていただくためにも、このようなこともしっかりと町民に伝えていただけたらと考えますが、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ご指摘の法改正につきましては、資産所有者もしくは納税管理人が当然知っておくべきものというふうに考えますので、ご承知とは思いますが、これまでも固定資産税の納税通知書に同封のチラシに空き家に関する

情報、こういったものも記載しておりますので、そのような機会に接するとともに、広報などでもまた広く周知したいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 周知のほどよろしく申し上げます。

他の講演会などで耳にすることですが、罰則規定が加わると、ほとんどの方が決まりに従うようになるということです。シートベルトがよくその例えに挙げられます。

数人の40代の女性に、相続不動産の名義変更や空き家対策特別措置法の改定内容をお伝えすると、びっくりされ、今住んでいる家の今後を家族で話してみると言われます。恐らく多くの方は、まだ名義変更の義務化や空き家に関する情報が少ないのだと実感します。もちろん、親子、兄弟の関係がよくないご家庭もあると聞きます。そのようなケースの対応も含めて、空き家に関する様々な情報を精査し、それを計画的に様々な取組で町民に周知してくださることを期待し、次の質問に入ります。

空き家対策の2つ目の質問です。

現在、町内の空き家バンクは308件の登録があり、その中でもすぐに住めそうな物件は非常に少ないと伺っています。結婚後、町内に住む若者の多くは、新築住宅を希望しますが、移住してこられる方の中には、空き家を探されている方も多くあります。ですが、そこには様々な要望があり、全ての条件を満たすことはなかなか難しく、移住定住が進まない一因になっていると考えます。

空き家バンクがより充実した運営がされ、相談体制が整っていけば、移住定住がさらに増え、結婚を機に町外に出ようと考えている若者も、お試し住宅としての活用を検討してくれる可能性も出てきますし、集いの場など、様々な活用の可能性も広がっていくと思います。

宅建の資格を持つ民間業者、法律、建築等、様々な団体と連携、協力し、空き家バンクの運営を委託するなどし、空き家対策に必要な体制をより充実させてはどうかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現在、まちが行っている空き家バンク業務は、主に空き家所有者と入居希望者のマッチングになりますが、新規優良物件の発掘や賃貸借、もしくは売買契約に関わることができる有資格者が存在しないこともありまして、

その対応にも限界があります。かつて町内で活動する民間団体に協働をお願いしたこともありましたが、なかなか合意には至りませんでした。しかし、その後、この法改正によりまして、NPOや一般社団法人などを空家等管理活用支援法人として指定することが可能になったことから、新たな連携について模索していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。NPO法人等の法改正により、今後模索していきたいとの答弁をいただきました。

令和4年度に実施された空き家の調査結果517件のうちの、全体の81.6%に当たる422件が利活用ランクBに当たります。2年前に行われた調査なので、さらに増加していると思われまます。

相続や売却は、家族間の問題であるため行政が踏み込めず、1件解決するのに数年かかることも珍しくないと聞きます。しかし、空家対策特別措置法の改正により、行政がより積極的な対応がとれるようになりました。法改正の内容については、先ほど町長もおっしゃいましたが、まず、何でも相談できる空き家専門窓口の開設を検討してはと考えるますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 専門窓口を開設してはという問いでありますけども、先ほどの答弁と重複しますけども、空き家対策の業務全般で体制強化を図る必要があると感じておるところであります。

なお、体制強化につきましては、今後の調整とはなりますけども、町で対応し切れない案件などは、県が窓口業務として委託しております鳥取県宅地建築取引業協会、いわゆる宅建協会へおつなぎすることなどもちょっと検討したいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。私が申し上げている空き家専門窓口というのは、例えば他町では、郵便局と連携をして、少し軽い相談をまず行える身近な場所が増えることで、より多くの方にも相談がしやすい体制を取れるのではないかということの空き家専門窓口だったんです。それに関しての町長の答弁を求めます。すみません。今の質問は取り下げます。

啓発活動により、町民の空き家への関心が高まれば、相談件数も増加するので

はと考えます。早急に空き家専門窓口の開設も要望しますが、先ほど町長の答弁で納得させていただきまます。

私は、立場上、空き家などの情報に触れる機会が多いので、将来的に子どもたちや、周りの方に迷惑がかからないように、できる限り今から自宅の今後について考えています。

転勤族の下の子が将来うちに帰らないことも視野に入れ、今から少しずつ断捨離を始めました。2つあったげた箱を一つにして、中のものも処分しました。まだ使える状態のものなので、引取り手があり、処分にはお金がかかっていません。体が動くうちに子どもたちに相談しながら、計画的にいろいろなものを処分していこうと考えています。

空き家の活用方法の例として、実家を残したい、3姉妹が順番に空き家になった実家のメンテナンスを行い、お孫さんたちに自然体験をさせる場所に活用したり、手のかからない野菜を植えたりして楽しんでおられます。定年後は誰かが帰るかもと話される方や、入院中のお母さんに代わり、度々お墓の掃除に帰ることで、定年後は、智頭で暮らすのもいいかと考えている方もあります。今後は、空き家未然予防対策と従来の空き家対策の両輪により、住民一人一人に空き家問題を自分事として捉えていただき、空き家活用が進み、移住定住や様々な活用が検討されて、人口減少対策の一つとしての空き家対策の取組を期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時です。

休 憩 午前11時47分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、北川貴将議員の質問を許します。

1番、北川貴将議員。

○1番（北川貴将） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

子は宝でございます。本町でも少子化に歯止めがかからない状況にありますが、少なくとも一人一人が大切な宝でございます。このたびは、不登校児童生徒につ

いてと発達障害の理解、認知、対応について、2つの質問をさせていただきます。

まず初めに、不登校児童生徒につきまして、全国でもコロナ以降、増加傾向にある状況と言えます。文部科学省によりますと、令和4年のデータにはなりませんが、不登校小中学生の人数が約30万人になり、鳥取県独自の調査では、令和4年度で小学生が約500人、中学生が約900人となり、現在でも増加傾向にあると言えるそうです。

そこで、本町では、全国・県的人数が出されておりますが、昨年先輩議員の一般質問で回答があったように、プライバシーの関係上、人数は言えないということでしたので、言えないということは、一定数の児童生徒が通えていないという認識でおります。様々な事情があり、人ですので、悩みがあることは当たり前のことです。

私自身の考えとしては、勉強も大切ですが、将来社会に出るために仲間づくりや集団生活を学ぶということは、学校において重要な役割だと考えております。現在も様々な策を講じて、日々一人一人に向き合っておられると思いますが、不登校児童生徒につきまして、現状を教育長にお伺いします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 北川議員の質問にお答えします。

不登校児童、それから生徒の現状ということですが、先ほど北川議員が答弁されたように、あ的人数等の詳細についてお答えすることができません。

また、あくまでも現在の状況で今後変わってくる可能性を含んでおりますけれど、昨今の今頃と比べて、不登校児童生徒の数は、小学校で6割減、それから中学校では3割減となっております。

新規の不登校の児童生徒の数や、現在の不登校児童生徒数は減少傾向にあり、学校復帰をしたり、そして、関係機関との関わりを持ったりする児童生徒の数も増加しているという状況です。

以上です。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 教育長の答弁を受けまして、私の認識としては、全国で増加傾向にもまだまだあるということでしたので、人数が分からないということでしたので、どうしても増加傾向にあるのかなと、私自身認識しておりましたので、

減ということであれば、喜ばしいことなんだろうなというふうに改めて思っております。

そこで、小中学校の先生方は、担任の先生をはじめ、学校全体として、1人の児童生徒の通えない要因、少なくとも一人一人の要因とか原因というものが把握していらっしゃるかどうかと思いますが、教育長のお答えできる範囲でありましたら、その要因等を教えていただけますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。また、不登校になる要因ということがなかなか難しいところがありまして、まず様々だということです。何らかの心理的、それから情緒的、身体的、あるいは社会的、家庭的な要因、背景によって、子どもたちが登校しない、あるいはしたくともできない状況にあり、要因は個別です。

また、きっかけと要因はまた別だというふうに考えておりますので、複合的であるために限定することはできません。ただ、先ほど言われるように、子ども一人一人に応じて、その要因を、また原因を探りながら対応しているというところがございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 教育長の答弁を受けましては、様々、心理的、身体的、家庭的にもおいて、お子さんによって登校できないということがあるんだろうなと私自身も理解しております。

全国でも、県内でも、私の調べでは同様でしたが、主な要因、先ほど教育長のおっしゃられたとおり様々ございました。その中でも一番多かったものが、無気力、不安感でした。これが全体の5割以上を占めているという統計になっておりました。また、登校できず何をしているかという問いには、自宅で自由に過ごしているという回答が60%以上でございました。

様々な思いの児童生徒さんがおられる中で、今後どのような対策を講じていくお考えであるか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 今、議員が答えられたように、不登校の要因を個別的で、それから複合的であるために、個に応じて不登校児童生徒に寄り添いながら、共感的理解と受容の姿勢で支援をしていく所存でございます。



そして、今までも対策については何度かこの場でお答えしているところではございますけれど、不登校の未然防止の観点から、全ての児童生徒が安心でき、そして、楽しく過ごせる魅力ある学校となるように引き続き努力してまいります。

そして、今後も本町を含めて、八頭郡で設置している、やず教育支援センター「みどりヶ丘教室」でも支援を行うとともに、本町の福祉課のほうが一般社団法人に委託している「すまいる」、そして、様々な専門職、それから専門機関とも連携しながら、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指して取組を進める所存でございます。

また、町内には様々な専門機関だけではなくて、専門職がたくさんおりますので、多くの視点で子どもたちを見て、指導、支援をできるというふうにしております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 先ほど教育長がおっしゃられた答弁のように、共感的に対応する魅力的な学校づくりや、みどりヶ丘教室、すまいるのように連携してやっていくというお答えだったかと思います。

私は、その要因の共有というのは非常に重要だと思っております。これは、学校内は当たり前ですが、学校各所となります各所とは、先ほど教育長がおっしゃられた、みどりヶ丘教室やフリースクール、居場所となる旧諏訪保育園2階にございます、すまいるに当たるとは思っております。

先日、とある方とお話しする機会がございまして、お子さんによっては、2か所、すまいるとみどりヶ丘教室に通っておられるお子さんについて心配をされておりました。内容としては、これまで一緒に長い間学び、信頼を築いてきて、最近ちょっとこちらのほうには来られていなくて、どういう状況にあるのか、状況、状態を知りたいという声もございました。

児童や生徒にとっては、行く場所がたくさんあり、選択肢があつてとてもいいことだと思いますが、関わる方のやっぱり把握というのはものすごい大事なことだと思えますし、次の手、次の対応というのが難しくなるのではないかと感じております。そういった共有もお互いに必要だと感じますが、教育長の所見をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖）      ありがとうございます。この情報の共有というのは大変重要なことで、やはり指導とか支援もどの方向で、どういうところを目指して、具体的に何をするかというのは、それぞれまちまち、それぞれのところで勝手にやれては子どもたちも困るし、それから、それが支援にならないというふうに思います。

ということで、まず、お子さんについての情報共有は学校内でもやられています。それから、学校の枠を超えて、町内では、保育園、小学校、中学校と連携して情報共有をしたり、それから、さらには早期支援コーディネーター、それからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等々も、それぞれのそういう専門機関とも専門職とも情報を共有している。それから、みどりヶ丘教室とも個別に個々の子どもについても情報共有して、支援に当たっているというところ です。

それからさらに、福祉課とも連携をしているということで、それぞれのところで、まちまちに勝手に支援をしているということではなくて、専門家の支援とかご指導に従いながら連携をして、支援をしているということでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人）      北川議員。

○1番（北川貴将）      先ほどの教育長の答弁を受けまして、様々な方向性ということですね。それが分からなくなると、やはり教える側も迷走して、なかなか上手いこといかないという機会が、上手いこといかない内容になってしまいますので、ぜひ、どこを共有というのが、やはり教育課だけではなくて、教育長だけではなくて、みどりヶ丘教室とすまいると2者で話をしたりとか、そういったことも必要で、情報共有というのは非常に重要なものを占めているという、教育長と一緒に考えだと思しますので、ぜひ、そのところをまた改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、日々の先生方も努力されているかと思いますが、先ほど教育長のお話にありましたが、魅力ある学校づくりも重要ですし、今の子どもたちは、皆さんではありませんが、やはりコロナ以降、特に人に対する関心が薄れたりとか、仲間づくりの必要性というのをやっぱり非常に感じるというところが私の意見でございます。

そういった関連で、コミュニティスクールとか、じげの子応援隊も一つかと思

いますが、何か教育長の中でそういったお考えがございましたら、教えてください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 魅力ある学校ということに触れていただきまして、ありがとうございます。先ほどコミュニティスクールというお話が出ましたが、現にコミュニティスクールの中でも、この不登校に関わっては何とかしていきたいと。それから、地域の子どもたちの育ちを何とか支援していきたいというような思いを持っていただいております。その一つの取組として、中学校で給食を一緒に食べませんかという取組をしております。これは、ただ給食試食会というわけではなくて、教室に入って子どもたちと話をしながら、対話を通しながら給食を食べる。そして給食の後、昼休憩と一緒に活動というか話をしてもらう。そういう中で、子どもたちが自分たちのことを分かってくれる、知ってくれる大人がたくさんいるんだと。依存する場所だけではなくて、依存する大人もたくさんいるんだということも理解していただきながら、その子どもたちの支援に当たっていただいているところです。

さらに、挨拶をしようというような取組もありまして、子どもたちと大人の方がつながっていく、そういうような取組が、ひょっとしたら今後、その不登校の問題のさらなる進展といたしますか、いい方向に向かうんではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 先ほどお話にございましたが、地域の方と一緒に給食を食べるなど、触れ合うということは、子どもさんにとっても非常に重要なことだと思います。

挨拶につきましては、最近どうしてもやっぱり目を見て挨拶できないお子さんや、これは子どもに限らず、やはり私たち大人も同じかと思っております。挨拶できる方はできますが、やはりできない方はなかなかしない方もいらっしゃいますので、やっぱり大人として見本を示すことが重要なんじゃないかなと感じております。

私も教育長も同じかと思っておりますが、小さい頃の思い出というのは、大人になっても残るものでございます。今後も一人一人に寄り添っていただき、通ってよかったという学校づくりをお願いするとともに、次の質問に移らせていただきます。

さて次が、先ほども少し触れましたが、子どもの居場所としてあるのが事業所のすまいるでございます。このすまいるの環境整備についてですが、私、7月と8月に訪問したところ、まず気になったのは、廊下の状況でした。通われる小中学生は心に不安があり、やはりきれいな環境でこそ、安心して通え、落ち着いて活動ができるかと思います。2階には使用していない備品、例えば、洗濯機や冷蔵庫などがあり、よい環境には見えませんでした。これに関して、福祉課のほうに確認させていただき、教育課との連携できれいにさせていただけるとのことでしたので、引き続きお願いしたいところではありますが、まずここに関してで言いますと、言われたからではなくて、日頃から、例えば学校にそういったものが乱雑している場所があるかと言われると、実際は、生徒また保護者が掃除などをし、今きれいな状態で学びを受けているところでもあります。それと比較すると、どうしてもやっぱり汚い状況というのは目につきますので、このところは肝に銘じていただき、日頃からの整理整頓などを行っていただきたいと私自身思っております。

もう一つが、通われる児童生徒の数も増えて、なかなか集団では難しいお子さんがおられる中で、今現状、大部屋という認識で私が見学したときに感じておりましたが、一人一人に向き合うためにも部屋を仕切るなどの環境や、部屋の追加も必要に感じますが、こちらに関していかがでしょうか、町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 北川議員の質問にお答えします。

先ほど、すまいるのほうということでありましたけども、そもそも旧諏訪保育園に放課後児童クラブというものをこしらえて、そこで放課後児童クラブが活動しております。その残った空間といいますか、そこでそういった子どもたちの、いわゆる貧困や家庭環境に課題のある家庭などを対象とした子どもたちの活動を見るということで、すまいるにお願いしているわけです。それで、すまいるさんがその空間で十分いけるよということがそもそもありましたので、そういった利用なり活動をお願いしているところでもあります。

その不要な備品があったとか、その活用の方法だとか言われますけども、本来であれば、放課後児童クラブであり、それから、すまいるさんがそういった思いを持って、その空いた空間を有効に活用していただければと。そこで北川議員

が言われるように、この空間を2つに割ってとか、3つに割ってとかということがありましたら、そのスマイルさんが、いわゆる行政のほうに打診されるべきであろうというふうに思います。議員のほうからこうあるべきだということではなくて、そこを利用される方が、こういうふうにしてちょうだいねとか、そうしたほうがこの空間は有意義に使えますよとか、そういった流れの中で打診してもらえれば、また執行部としては考えるということになってくるのではないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 町長のほうより答弁いただきまして、私ではなく、事業所のほうからということでしたので、ここにつきましては、事業所のほうに一度、私のほうからも相談していただきますので、また声が上がった際には、ぜひよろしく願いいたします。

というのは、他県では、例えば一緒の空間だと、心身体的にもやっぱつらいというお子さんとか、中にはそういったお子さんもお見えになり、トレーニングの際に個別で先生が1人に付きっきりになって、様々な教科などをこなしていくというところもございますので、もし要望が上がった際には、先ほど重複にはなりますが、ぜひよろしく願いいたします。

また、次に、発達障害について伺わせていただきたいと思います。

様々な症状や軽度、重度がある中で、発見も難しく、対応も異なります。全てではありませんが、先ほど申し上げましたように、質問させていただきましたが、不登校の方もまた引き籠もりにつながるというケースもあるとは思いますが。症状としましては、ADHD、ASD、LD、SLDと様々な症状があり、一つだけではなく、2つの症状を持ち合わせるお子さんもいらっしゃいます。理解という点では、鳥取県総合医療センターから9月28日に、これは教育課さんからになります。発達障害に関する講演会が開催されます。これは、私も理解を深めるという意味で参加予定ではございますが、さらなる理解に努めたいと感じております。

講演会では、先生や児童に関わる方の理解、参加対象ではないと思いますが、周りの児童までの理解が私自身は必要と感じております。特に親御さんに関しては、お子さんの幼少期に理解ができているということが一番ベストではないかと思いますが、小学校ということではなく、福祉課ですと、例えば、3歳健診とか

5歳健診のときに理解があるほうが、お子さんを育てやすい状況になってくるのかなとは思いますが、これを受けて、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 発達障害についての周囲の理解ということについては、子どもの周囲の方々が発達障害について深く理解することは必要な支援を早期に開始するということにつながるために大変重要なことだというふうに思っております。このために関係機関と連携して、保護者への研修会等を行っているところでありますけども、今後も、いわゆる発達障害に限らず、その他の障害についても、保護者を含めた周囲の方々への啓発を行っていきたいと考えております。

先ほど議員は親御さんがと言われましたけども、なかなか近くにいる保護者の方が気づかない部分は、近所のいわゆる老人方が気づくという部分もありますので、そういった方も含めて、啓発というものを行っていければというふうに思っています。

また、支援が必要と思われる子どもについては、教育委員会が雇用する早期支援コーディネーターを行う「のびっこ相談」、場合によっては、医療機関とか児童相談所等の専門機関につなげるなど、個別に対応を行っているところであります。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 町長がおっしゃられたとおり、早期にというのは非常に重要なことであると私も考えております。親でさえもですが、ふだん接していても普通に自分の子どもが感じてしまったり、目立つ症状もあれば、グレーゾーンの方もおられ、様々なものというのが発達障害というものであるとは思っております。

また、早期という点で、3歳、5歳児健診では、現在問診に従って、またほかに理解するというケースも併せてですが、歯科検診などという検診の内容でありましたが、私としては、グレーゾーンも含め、早めの診断・判断ができることが、ソーシャルスキルトレーニング、ソーシャルスキルトレーニングというのは、社会で人と人とが関わりながら生きていくための訓練になりますが、その後の対応が可能になるなど、そういった認知が重要だと思います。このことから、健診のときだけでも、発達障害について、そういった判断が可能な専門性の高い人材を

招いて見ていただくようなお考えはないでしょうか、町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 健診の際にということであります。3歳児、5歳児健診については、県の健診マニュアルに準じて実施しております。子どもの発達についても、長年にわたり支援を行っている医師と臨床心理士にご協力いただき、実施しているところであります。

先ほど議員言われました発達障害の判断が可能な専門性の高い人材ということでもありますけども、この3歳児、5歳児というのは、ある程度、3歳、5歳の皆さんを対象としてやっております。ですので、そこでこの子どもたちが今のままでいいのか、もうちょっと専門的な診断が必要なのかというのをそこで見極める場所でもありますので、そこで専門医を頼むと、その専門医に係る時間がものすごく長くなって、それをまず子どもたちがいるわけです。

ですので、そういったことではなくて、3歳児、5歳児の中である程度見分けをつけてから、ああ、この子は気になるなとかいうことが出てきたら、その子どもたちを専門的な人にじっくり見てもらって、どんな障害があるのかとか、ないのかとか、そういったことを判断してもらいたいというのが今の現状でやっていますので、今のところそれでいきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） それぞれの担当の方がおられる中で、先ほど町長がおっしゃられたとおり、見分けがついてからということでございます。見分けがついてからというのは、なかなかその後も、もちろん待ち時間が長いというのがありますが、ちょっとここ様子がおかしいので、次行ってくださいという話になっても、なかなか例えばそれに当たるのが、とっとの杜さんだったり、渡辺病院さんだったりだとは思いますが、そういったところの専門を予約するにも、また数か月時間がかかっているというのも現状にあります。そこに行ったとしても、また時間がかかって、鳥取まで出かけ、また帰ってくる、往復だけでも小さいお子さんを連れていくということに関しては、すごい負担になるのかなというふうには私は感じておりましたので、そういった点では、その場で判断ができれば、より早く対応が可能なのかなというのが私の思いであります。

また判断の一つの材料にはなりますが、ウイスク検査というものがございます。これは、5歳から16歳が対象にはなりますが、早期という点では、一番は5歳

児健診のときですね。例えば、そのときの診断が、先ほど町長おっしゃられたとおりに、長くて待ちの時間がちょっとつらいよということであれば、例えばウィスク検査だけでも実施していただいて、何もこれは発達障害の指標だけではなくて、親御さんに説明しやすいという点では、得意な面というのにも出される指標になっております。もちろん苦手な面というのが出てくれば、それが発達障害等につながってくるというときもあるのかなと思いますが、得意な点、これは自分の子どもが持つ一番得意なところを伸ばしてあげるというのも一つの利点かと思いますが、そういったウィスク検査だけでも、例えば、5歳児健診などで実施していただくという考えは町長のほうにはございませんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この専門医の5歳児健診とかのときに専門医をお願いねって、はいというようなことでしてもらえるような状態なら、それも可能かと思いますが、先ほど言われましたように、なかなか専門医に行って、もっと見てもらえることだけでも、結構時間の制約があって、予約がなかなか取れないということもあったりします。

それから今のウィスク検査がどの程度の時間で済むのかというのは、私はあんまり理解していないんですけども、専門医の1対1で検査を行うということになれば、60分から90分ぐらいかかるそうなんです。ですから、その辺のところを考えていけば、やっぱり待っている子ども、例えば20人の子どもの残り10人、そのぐらい待つよとか、2人目が出てきたら、またその場合待てよとかいう話になってきますので、できる限り子どもたちにはそういったストレスを与えないような状況でやっていって、やっぱりそういった流れができていければというふうに思っています。

ただ、そういったウィスク検査が簡単にさっさと終われるよということになるならば、その健診の担当のところにも確認してできるようなならば、対応したいと思いますが、それがちょっとというようなことになるならば、ちょっとこれも、はいはいというわけにはならないということでもあります。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 先ほど町長がおっしゃられたとおりに、ウィスク検査というものは、時間が確かに同じように60分から90分かかるものであります。検



診といっても、そのときにできればもちろんいいのですが、長く時間かかるという  
ことで、例えば別の日に調整してとか、何か親御さんに伝わるものがあれば、  
一ついいのかなというの思いますので、ぜひ一度、どういった検診、ウイスク  
検査にはなりますが、これが簡単にできるようなものがないのかとか、一度、福  
祉課のほうとでも協議していただきまして、私もしっかり調べて、もしあれば、  
ご相談させていただきたいと思いますので、その際はよろしく願いいたします。

これは質問ではございませんが、最初に申し上げましたが、子は宝でございます。  
智頭町で育った子どもが、将来社会に出たときに困らないようにしてあげる  
ことが、きっと、今後、智頭町のために戻ってこようとか、若者世代の取り込  
みを真剣に考えているのであれば、自慢できる取組が一つでもあったほうが、移  
住定住にもつながるきっかけになるのだろうと私は思います。それが、そのお子  
さんにとってももちろんベストかどうかというのは、そのお子さんにしか最終的に  
は分からないものだと思いますが、少しでも、そのときに何かしてあげれたと  
いうことが、お互いにとって、よい生活などできていくのかなと私は思います。

子育ての補助というのは、もちろん資金面だけではなくて、親子とも安心して  
生活していただくことが重要だと私は思いますので、ぜひ、今後ともよろしくお  
願いするとともに、時間のほうが通告より少し早めではございますが、私の一般  
質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、北川貴将議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は1時40分。

休 憩 午後 1時35分

再 開 午後 1時40分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問をい  
たします。

先週の土曜日に開催された商工会青年部主催の町内イベント「来んさい！見ん  
さい！踊りん祭！！」では、町内外から多くの方が来場され、まちの活気を感じ  
たところでございます。この町内イベントは、商工会青年部が町内事業所に寄附

金をお願いして成り立っているイベントもあります。そのほかでも、桜C a f e や集落のお祭りなど、町内事業者の協力なしでは開催できることも難しいことも多数ございます。

町内業者がもたらす効果はイベントだけではありませんが、やはり、この智頭町がこれから元気なまちとして存続していくためには、町内事業所が元気でなければならないと私は考えている中、町内事業所の利用促進をどのように講じていくのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員の質問にお答えします。

さきの定例会において、私が町長 2 期目を迎えるに当たり、所信の一端を述べさせていただきました。その中で複数掲げた公約の一つに、雇用対策と商工業振興があります。町としましても、起業・雇用に対する継続支援はもちろん、町商工会や地元金融機関とも連携しながら、新規創業者、そして、既存事業者へのバックアップを行っていく所存であります。

また、全国的にも注目されている複業協同組合との協働も町内事業者にとって活力剤・潤滑油になるのではと考えております。

そして、町内事業所の利用促進をどう講じていくかということにつきましては、まずは、それぞれの事業所が魅力ある事業展開をしていただくことが大前提となります。なりますが、将来的には、先日、キックオフを行った産・官・学・金が連携したオープンイノベーション事業で組成される中間支援組織が必要に応じ、人材派遣や後継者確保、マーケティング、プランニングを伴走支援することで、それぞれが持続可能で魅力ある事業所となることを期待しているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7 番（谷口翔馬） 新規創業、そして、町内事業所のまずは魅力ある事業展開をするべきだと、まさしく確かにそういうことも最も大事であろうと私も思っております。そして、新規創業や伴走型支援、そして、ビジネスコンテストなど起業しやすいまちを目指していくことはとても大事なことだとも思います。

しかしながら、やはり昔から営業している町内事業所も同じく目を向けてほしいと思うところでございます。というのが、商工会調べによりますと、平成 1 6

年の商工業者数は436業者がありました。しかしながら、本年、令和6年の商工業者数は328業者であり、この20年間で約100業者以上が事業所を畳んでいる現状もございます。

また、今後も人口減が続くなどの影響で、経営がより一層厳しくなることも予測予測され、危機感を感じているところではありますが、この町内業者数減少の現状について町長はどのように感じ取っているのか、お聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 業者数の減少というのは、これは人口減少にもつながっているんだろうと、過疎化にもつながっているんだろうと、こういうふうに思っています。後継者がいないということ、いないのはなぜか、子どもたちが外に出て帰ってこないんだよと、だから後継者がいないんだよ。だから、この店を残すことはできないんだよというような方もたくさんおられました。ですので、この行政方針がちょっと行き違ったから業者の数が少なくなっているというイコールにはなっていないんじゃないかというふうに思っています。

ただ、ここ数年間、まちも何もしていなかったわけではなく、当然、皆さん方ご存じのとおりであります。コロナ禍のときには、8回にわたって、それぞれ杉小判を提供し、町のいわゆる商工業の発展につなげております。やっぱりその辺のところについても、これがなかったらと思うと、もっと少なくなっていたんじゃないかというところもあります。ですので、だから、これからは何もしなくていいことではなくて、先ほど言ったように、これからの下地もありながら、そういった、その気のある業者については、やっぱり支援できる体制を整えていける、いかざるを得ないし、いっていかなければならないというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 本町も新型コロナ交付金を使って、様々な杉小判を通して、町内利用促進をこれまでしてきた経緯もございます。ですので、行政が何もしていないというわけではないというのも私も思っております。しかしながら、やはり町内事業者を守っていくのも、行政としての仕事だと私は思います。冒頭でイベントの例を挙げましたが、地産地消、自主財源の観点から見ましても、町内事業所は切っても切り離せないものであると私は思います。

その中で、一つ提案させていただきます。

これは、町内事業所図鑑の発行でございます。先ほど答弁でもありましたよう

に、これまでしてきた杉小判や商品券、そういうのを使って利用促進することももちろんいいことではありますが、まず初めに、この智頭町に何の業者がどれだけあるかというのも、町民の皆さんに知ってもらうのも重要ではないかと考えております。

一つ事例を挙げさせていただきますと、福島県二本松市岩代地区では、「岩代おじさん図鑑」というものを発行しております。これはお店の紹介ではなく、地区のおじさんの紹介の図鑑になるんですけど、これが意外にバズりまして、話題になりまして、このおじさんのファンクラブができるほどの話題性を持ちました。そして、おじさんを巡るツアーというのもこれから計画しているそうです。

このように、何がこれから話題性になるのか、バズるのかということも模索しながら、この町内事業所を知ってもらうための図鑑というものを新たに作ってみることもいいんじゃないかなと私は思う中、それに対して町長はどう思うのか、意見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういった案を否定するわけではないですけども、それはどうですかと言われて、そうですねという具合にしか答えはできないんですけども、それをするか、できるかということとはまた別の話だと思います。ですので、たまたま二本松市は、それで名前をどんと上げたのかも分かりませんし、智頭町では、その代わりになるものがあるかもしれませんし、それはこれから皆さんが考えていくべき話であって、行政のほうから、これをしたらどうかという話ではないと私は思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私も、ここでやってみませんか、やりますという答えを待っているわけではなく、まずは検討していただく、持ちかえって協議していただくというところが、まずこの第一スタートだと思っておりますので、それからの前進して事業が成り立っていくもんだとも思っておりますので、そこは、ここでやるぞというところではなくも、持ちかえって協議していただいて、それがよければ、事業としてやっていただければと思いますので、そこをしっかりと検討していただきたいと思っておりますし、やっぱり事業者数がどんどん減少して行って、これからはどんどん減少していく傾向でもありますので、やはりここは商工会、そして事業所のみならず、私は歯止めが効かなくなるものだとも思っております。

ます。そこを行政が見守っていく、先ほど申しましたけど、伴走型支援を行うところの一つの事例にもなろうと思われま。その件について、町長どのように考えておるのか、お聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、これも議会でも説明したかと思いきれども、今年度、商工会を中心にして、役場の企画課も一緒になって、電子カードの導入というものについて検討しております。何もしていないわけではないです。これは当然、商工業ということも含まれていての前提であります。ただ、それが即導入できるかどうかということは、いろいろ置きまして、それから、智頭町内でいいのか、もうちょっと枠を広げてもいいのかとか、いろんな検討は必要だと思いますけれども、そういったことに手をつけているということも、一応頭の中に置いておいてほしいですし、実際、先日、奈義町のほうに行って話を伺っております。ですので、そういったこともやっているんだということだけは、ちょっと頭に置いていただけたらというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私も先ほど申しましたが、行政が何もしていないわけではないというのも思っております。私も総務常任委員会の中で、そういうキャッシュレス事業について、南部町のほうに視察にも行かせていただきましたし、今度、東城町のほうにも行かせていただくようにしております。その中で、それはそれで利用促進として、今後進めていくかどうかという検討資料の一つであろうかと思っております。

そして、ここで私が言わせてもらった、まずお店を知ってもらわなければ利用促進にもつながらないだろうという、この提案、一つの提案、一助、伴走型支援のこの一助というのも頭に入れていただいて、その中で、持ちかえっていただいて、協議していただきたい、そういうふうに思っております。ですので、これからどんどん少なくなっていくのが予測される中で、行政もこれまで以上に商工会、そして、事業所とともに考えていかなければいけない課題でもありますので、そこはしっかり頭に入れておいていただきたいと思っております。

私、30分と通告しておりますので、時間が結構過ぎてまいりますので、次のほうに進めてまいります。

これも何度も一般質問しております。3月定例会の一般質問の引き続きになり

ますが、やはり新たな公園を整備することで、様々な地域活性化が期待されると感じますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 前回の質問から半年ということであります。既存の公園を活用いただくという方針にいわゆる変更はありません。ただ1点、経過報告をさせていただきますと、旧あたご保育園跡地に整備予定の防災公園ですけども、現在、その解体工事を行っております、その後に新たな公園を整備する。これも説明済みのことでもあります。

この公園は、耐震性のある防火水槽を兼ね備えた防災公園としてということでもありますけども、この整備に当たっては、地域の住民を巻き込んだワークショップの開催も予定しておりますので、この活性化につながるような意見や要望を可能な限り取り入れていきたいと。そして、にぎわいのある公園にできたらなというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私もこれ、2つ前の定例会で一般質問させていただいております。これまでも何件か公園についても質問をしております。しかしながら、やはり何ていいますか、私も町民の代表として、これまでこの正式な場で質問をしております。その中で、この防災公園についてというのも、前々回の定例会の中で思っている公園と、また使う用途が違うんだよというのも言わせていただいております。

その中で、新たな公園を考えていない、分かりましたという、自分も生半可な気持ちでこの議員職をしてはいませんし、その中で、強い気持ちを持って、こうやって町長にぶつけるというところが一般質問のいいところだと思っておりますので、自分の強い、熱い思い、そして、町長の熱い思いを引き取る、それがもうまさしくこの一般質問の場だと私は思っておりますし、私の思いが伝わるように、どんどんこれからもしつこく質問させていただきますので、町長も笑っておられて分かっているかなと思いますので、引き続き、この公園について質問をしたいと思います。

というのが、やはり町内外から来るような公園を整備することが一番大事なことなんでしょうかなと思っております。しかしながら、この大きな公園、町内外から来るような公園を整備しようとなれば、多額な金額がかかってくるので、財

源的な問題も出てくると思いますが、それ以上の効果はあると思って、毎度この正式な場で質問をさせていただいております。

といいますのが、先ほどの質問にも関連しますが、商工振興の観点であります。一度、休日の公園に町長も視察していただきたいと思いますが、本当に鳥取市の公園、奈義町の公園、様々な公園で親子連れですごい多くにぎわっておられます。そして、夏の期間中は、水の噴水が出るところに行きますと、もう本当に数多くの子どもたち、そして、親子連れというのが目に見て活気があるなというふうにも思います。

その中で、私も何度も子どもを連れて公園に行かせてもらうんですけど、やっぱり子どもがなかなか公園から帰らない現状になります。もうちょっと遊ばせてくれということになれば、昼御飯、夜御飯までその辺で食べようか、その辺で観光しようかというふうにも、私も実際そういうふうにもなっております。近くの親子連れに尋ねても、やっぱり公園に行って、御飯に行って帰ろうかというふうにもなっておりまいます。こういう商工振興の観点から見ても、やはり町内外から来るような公園を整備することが、一番この公園整備について大事なことはないかと思いますが、町長、その商工振興の観点から見て、この公園の必要性というところの意見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 商工関係、いわゆる商工関係の振興につながるという話ですけども、私はそこまであまり考えたことがないんで、それに対しての意見をと言われても、なかなかこれといった気の利いた意見を言えないんですけども、ただ、本当に議員の言われる、いわゆる人の集まれる公園があればというのは、確かにあればいいのになと思います。ただ、それをあるのと、つくるのとは大きく違うわけですね。先ほど言われた、新たにつくろうとすれば大きな金がかかる。今ある、いわゆる土地をつついたとしても大きな金がかかるわけです。その結果、その商工振興につながるんだという理屈がよく分かりません。

ですので、ただあったらいいなとは思いますが。思いますけども、多額の金額を費やしてできた、つくった結果、商工振興につながったよという、その道筋が私はよく見えません。何か風が吹けばおけ屋がもうかるみたいな感覚に思われるかも分かりませんが、でも、実際その町内外から、この夏場に公園に来て、智頭町に落とす金額はどのぐらいになるのかという予測が付きません。冬場は当然

人は来ませんということで、年間を通じて、じゃあ、どれだけ町内外、特に町外から人が公園利用に来るのかということでもあります。

実際、鳥取市であるとか、さっき言われた奈義町であるとか、確かにいきますよね。智頭町からもいきます。いきますけれども、そんなに夏休み中に行くわけではないです。やっぱり気が向いたときに行くのであって、それが、イコール奈義町で智頭町から行って多額の金を落とす人間が何百人も何千人もいるかといったら、そんなわけではと思います。ですので、まちとして、どれだけの金額を費やして、どれだけの収益が上がるのかという試算をやっぱりやってみるべきであると思いますし、それによって、何か大きな金額を費やすのが常套手段なのかなという疑問はあります。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 一つの観点の話の中で、商工振興として、私もこうやって出させていただきましたが、公園に行って、御飯を食べに行って、観光してというこの流れ、どれ見てもそんなごつつい金額になるとも私も思っておりません。しかしながら、この町内業者を守っていく、お店を守っていく一助にはなろうかと思えます。そのお店に行く、そしてリピーターになることもあろうと思えます。なので、少なからず、商工振興の観点からの一助には確実になろうかとも思えますし、この公園が商工振興だけの整備ではないと私も思っております。

違う観点から言いますと、移住定住の観点から、少子化対策の観点から見ても、本当に期待できるものなのかなというふうにも思っております。ネットの中で、公園、スペース移住定住というのを検索すると、結構公園目的に移住定住する方もおられます。そういう商工振興だけではなく、そして、子どもたちのためにも、今現在ゲームであったりサブスク、そういう何かテレビを見るような遊びが、現在、全国的ですけど増えている状況でもあります。その中で、公園を整備することで、じゃあ、あそこの公園で集まって遊ぼうかというふうな子どものためにもなろうかと思われま。なので、商工振興だけではなく、様々な地域活性化策というのが、私がこのたび一番伝えたいところでございます。

その中で、まず、本町も百人委員会の中で中学生の提案として、公園が欲しいということで、町民グラウンドに智頭パーク（CHIZU PARK）を整備して、今現在も整備してございます。私は、その町民グラウンドにある智頭パーク（CHIZU PARK）をさらに拡大、ここの百人委員会から上がってきたこ



の公園をさらに拡大して、町内外から来る公園にという思いを持っております。そうすることで、その当時の中学生であったり、これからの百人委員会をしていく中学生、そういう人たちのふるさとを思う気持ち、私たちが提案して、智頭パーク（CHIZU PARK）をつくって、それが拡大して、いろんなところから人が来るんだよという、こういうふるさと、行政自体が自分たちの意見を吸い取って、大きくできたこの公園というところも、大人になっても、やっぱり頭のどこかには絶対なろうかと私は思います。ですので、一つの提案として、智頭パーク（CHIZU PARK）をさらに拡大していく考えはないのか、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今のところ、あそこを拡大する考えはありません。なぜかと言うと、拡大していけば、グラウンドを利用している方が利用できなくなります。ですので、今はああいう場所でありまして、公園以外のところでグラウンドとして利活用されている方が多数おられますし、例えて言うと、智頭区の運動会でもやってみようかとかいうことで、拡大すればそれができなくなる可能性がやっぱり出てくるわけです。議員の言われる拡大がどの程度の拡大になるかわかりませんが、あれの倍の面積を有するとなれば、ほぼ、そういったことになるんじゃないかというふうに思います。ですので、今度は残った土地をどういうふうに活用するのかということも出てきますので、ただ単に公園を整備するという目的だけのためにあそこを拡大するという考え方は、私は違うんじゃないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 運動会というのも、実際、智頭のグラウンドというのは、中学校もありますし、小学校もあります。そして、木工団地もございまして、使い分けをすれば、子どもたちのために公園整備もできるんじゃないかなと私は思っておりますが、あと5分で私の時間が終わりますので、次まだ控えておりますので、次の質問に行かせていただきたいと思います。

行政運営について、今後、少子化に伴い、町内在住の職員確保が課題として挙げられますが、町長がどのように感じているのか、お聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 少子化問題と職員の確保というのを両建てで考えると、ち

よっとなかなか難しいのではないかというふうに思います。実際、町の職員、いわゆる役場の職員の募集をかけても、手を挙げてくれる人間がだんだん少なくなっております。あろうことか、今年は1人の応募に対して1人しか募集がなかったわけです。事務員。そういった中で、町の間とか、外部の間とか言っておられないわけです。

ですので、これから来年どうなるか、再来年どうなるのかということもありますけども、そういった状況の中で、まちの間を雇用するというようなことを大前提に置くんじゃなくて、まちの機能がやっぱりきちんと動くという、いわゆる機能がやっぱり働くという状況の中で雇用というものを考えていかないといけませんので、今みたいに、町外からいっぱい来て、町内から来ないよとかいう状況を通り越していますんで、ことについてどうですかと言われても、今ちょっと答える状況にないということしかないです。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） この質問をさせていただいたのが、災害時での対応の観点からでございます。本町でも豪雪、そして豪雨で町外から来ようと思っても、やはり通行止め、立ち往生等がございまして、なかなかこっちの職務ができない、災害でのやはり行政の役割というのは、そういう町民の生命、財産を守っていくための司令塔になろうかと思われまますので、やはり町内在住というところは、一定は確保することも一つの課題として挙げられると思います。

その中で、一つできること、今からでもできることというのは、私はあると思っております。今現在でも、わくわく体験、中学校のわくわく等、そして、おせっかい奨学生としてのお付き合いというのも、行政としてもやっておられますが、それに加えて、高校生であったり、大学生であったり、町内出身の高校生、大学生に役場を受けてみませんか、その1枚手紙を送ることで、ちょっと受けようかなという気になる方もおられるかもしれません。ですので、今でもそういう今後に向けて、未来に向けてできることというのはあろうかと思われまます、それについて、町長の意見を求めます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 多分におせっかいで奨学金を受けている子どもたちが、やっぱり何人かまちを受けてという、既に入ってくる子もいますんで、そういった可能性はあると思います。ただ、やっぱり過去に智頭NEXTだったのかな、中

学生の子が僕は将来というようなことを言って、大学を卒業したら違うところに行きましたんで、なかなか小さいときの思いというのは、そのまんまにならないという部分もあります。ただ、大学生の中で、帰ってきて地元就職するよということを、いわゆる4年間の中で言っている子は、結構な確率になるんじゃないかなと。ですから、そういったところについて力を注いでいければというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長も本当にそういうふうに思っていて、これからどんどん町内出身の方にアプローチしていただいて、その中で、一つでもふるさとを思う気持ちというのが芽生えていく中で、ちょっと受けてみようか、まちのために頑張ってみようかという人が一人でも多くすることを期待したいところでございます。

そして、職員採用の年齢引き上げというのも、このたび質問させていただこうと思いましたが、時間がないので、そこも、町内在住の確保の観点から見ても検討段階ではないかなというふうに思っております。

そして、私ももうずっと定住のことであったり、公園のことであったり、本当にしつこいほどこの場で熱い思いを言わせていただいております。今日言わせてもらったとおりに、本当に強い、熱い気持ちを持ってこの場に立たせて、発言させていただいておりますので、まず持ちかえって、しっかり検討していただきたいと思っております。

そして、町長がよくおっしゃっております、住んでよかったまちづくりに少しでも近づければなと私も思いながら、こうやって一般質問として気持ちを伝えておりますので、しっかり受け止めていただいて、時間来ましたので、私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は散会します。

散 会 午後 2時12分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和6年9月10日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 北 川 貴 将

智頭町議会議員 仲 井 荃